



社会福祉法人後志報恩会

目 次

基本理念	1
2018年度 経営の視点	2
2018年度 運営の視点	3
平成30年度社会福祉法人後志報恩会経営計画	4
法人組織	7
法人経営・運営事業	8
法人の運営に関する事項	10
法人経営事業・組織図	11
平成30年度事業計画	
障がい者支援施設 銀山学園	12
共同生活援助 コタン	18
障がい福祉サービス 陽だまり	24
共同生活援助 ふきのとう	30
障がい者支援施設 大江学園	36
共生型生活支援 しょうぶの丘	43
障がい者相談支援 にき	46
仁木町老人ディサービス えんれいそう	50
障がい者支援施設 和光学園	54
障がい福祉サービス シェアリング和光	61
障がい福祉サービス ウイリング和光	66
障がい福祉サービス ウエルサポート和光	70
共同生活援助 グループホーム支援センターにじ	75
福祉ホーム マリンシップさくら	82
児童発達支援 小樽市さくら学園	83
障がい者相談支援 さぽーとひろば	92
小樽後志地域障がい者就労・生活支援 ひろば	98
法人研修委員会	104
法人医療・食生活支援委員会	105
法人リスクマネジメント委員会	106
法人グループホーム生活支援事業委員会	107

（基本理念）

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～

〔経営方針〕

1. 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活（自己実現）を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と、福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。
2. ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。
3. 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事が出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行う。

〔運営方針〕

1. 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の満足を向上する

～いきいきとした日常生活と人生～

- ① 権利擁護を徹底する
- ② 一人ひとりの想いいい共感し傾聴する
- ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する

2. 職員の満足と経営の満足を実現する

～いきいきとした職員と法人経営～

- ① 社会福祉法人としての役割を果たす
- ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
- ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する

3. 質の高い専門的サービスの充実促進

～いきいきとした喜びにあふれたサービス～

- ① 専門性の高い職員を育成する
- ② ボランタリズムに根ざす運営を実現する
- ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

2018 経営の視点

野村 健理事長論文・遺稿集

「人間福祉の地平」の発刊と

今後の法人の地域貢献事業の展開

理事長 山崎 忠顯

この度発刊された「人間福祉の地平」は法人の基本というべき理念や、創立の目的にかかわる内容等がつづられており、ぜひご一読をおすすめしたい(法人に在庫あり)。法人の銀山学園創設以来脈々と続けられてきた地域社会との、いわば共生社会の実現に向けた社会福祉法人後志報恩会の実践が設立以来48年目にあたる今日、特に「人のしあわせは地域社会にある」ことを原点において進展している事業内容に関して今一度立ち止まってその方向をさらに進展、確認する作業が厚生労働省から求められている。福祉に関する社会環境が著しく制度的、公益的に変遷、また多様化していることが、時代の進歩により福祉対象者の生活環境の変容として現れはじめてきている。このことを基盤において地域貢献事業の進展は創立以来継続されている様々な取り組みに関して、社会福祉法人のあり方として実質的に制度的な進歩が求められているところである。

とりわけ法人の行う公益的な事業展開が社会福祉事業につながるものとして、この度、法的に検討されはじめている。本法人としては障害者の理解を共生的な視点から深めていくことを目的に取り組んでいる事業があげられる。先の「人間福祉の地平」に紹介されている様々な銀山学園の諸事業の展開からはじまり、各事業所または共通的な事業として銀山、大江、小樽、全道域において、約40種類に及ぶ地域貢献事業が進められている。ますますその内容と意義が重要になっている。そのなかから法人が主体となっている6つの事業内容に大別して、一層の充実を図りたい。

- 1 共通する地域貢献事業として、スポーツ活動、また児童を対象にする名称も様々な福祉教育の一環として障害者の作業場面に参加し、その後の学習機会を提供するプログラムがあげられる。
- 2 福祉啓発のために児童、高齢者、障害者等社会福祉に関する映画上映会を定期的に継続して地域社会の住民を対象に行っている。
- 3 事務局としては、全道的な展開として23年間障害児者、高齢者スポーツ事業があり、また、北海道ソーシャルワーカー協会(特定非営利活動法人)が30年間継続している。
- 4 小樽市・後志地区の官民を超えて福祉関係者が情報交換を行い、福祉問題への意識の共有を図ることを目的とした月1度の集まりがあり、25年余事務局を担っている。
- 5 一般住民を対象にした20年間仁木町未来塾を開催し好評を得ている。
- 6 小樽・後志地区の社会福祉法人17法人が連携し、その事務局を担っている。

これらの事業等が進められる過程で地域住民の相互福祉理解に、如何に貢献できるのか、当法人の真価について、まさに問われることになる。

『育ちあう法人職員』

常務理事・総合施設長 阪口 光男

私たち一人ひとりは社会福祉法人後志報恩会の職員です。職員一人ひとりがイキイキと仕事をできることが、利用される一人ひとりの笑顔を生み出すことにつながります。

マザーテレサは、あなた方は「喜びを運ぶ器」になりなさいと私たち福祉関係者に呼びかけました。そのためには、自分自身が喜びをもって生きているか否かが問われます。もちろん組織としても働く人の満足を生み出す雇用環境等の整備に力を尽くすことはいうまでもありません。同時に、それぞれが力を出し合い、支えあわなければ「喜び」は生まれません。昨今すべての業界で人手不足が深刻です。福祉業界も同じです。保育士・介護福祉士が不足して利用者を受け入れることができないという事業所もあります。後志報恩会も以前のように容易に職員の採用ができる時代ではなくなっています。

厳しい中でも、毎年新しい仲間が加わってくれているのは、それぞれの職場で「人間福祉」の実現に向かって歩む姿が共感を得ているからだと思います。

人が生きていく基盤は地域社会です。地域で生活する他者の痛みを自らの痛みとして、放つておけないと感性を持ち続けることが求められています。法人各事業を利用する方は地域住民の一人です。誰もが地域の住民として普通に生活出来る地域づくりこそが人間福祉を実現することになります。それが私たちの目的です。

その上で、今年度は、三つのことを心にとめていきましょう。

1、違いを認め合いましょう

私たち一人ひとりは、顔も違えば性格や興味も考え方も違います。そのことをまず認め、受け入れ、理解し合うことを心掛けましょう。向き合う人の良いところを見つめ、いつも笑顔で相手を受け入れようとしていると互いに笑顔があふれてきます。

2、笑顔で挨拶し合いましょう

自分の表情が相手にどのような気持ちを抱かせているかを気づくことは大変なことです。私たちの仕事は、相手と向き合う以上に、自分自身と向き合うことが求められています。笑顔があふれていますか。気持ちがうかない時もあるでしょう。しかし、意識してでも笑顔で挨拶することで、相手も笑顔になりますし、その喜びは自分に返ってきます。

3、学び合いましょう

私たちの支援・援助という仕事は、常に創造力が求められます。可能性を引き出すためにどのような関わりを、環境を提供したら良いのだろうかと考える時にも、知識・情報がないと何も浮かんではきません。さまざまな引出しがあることで新たないいものを生み出すことになるのです。

私たちの仕事は『自己絶対化』と常に向き合いつつ、自ら成長していくことが求められます。だからこそ互いに育ちあうことが大切になります。

アルベルト・シュバイツァーが「人間が社会より大きいと幸福だが、社会が人間より大きくなると不幸だ」と語りました。私たちの仕事の目的は『人間福祉』の創造です。

その目的を実現するためにも2018年度は『育ちあう法人職員』としての歩みを進めていきたいと願っています。

平成 30 年度社会福祉法人後志報恩会経営計画

基本理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティーの創造
～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～

経営理念

法人の中核的価値観(私たちの願い)

知的障がいというハンディキャップをもつひとたちが、地域住民皆さんの理解と支援のなかで、働く人は働き、結婚できる人は結婚し、働けない人たちも地域を自由に散歩し、家庭訪問や買物ができるような地域づくりをしたい。

法人としての社会的使命

私たちは、生活上や社会生活において様々な支援を必要とする人たちへの福祉的活動を実践するとともに、それを支える地域づくりに貢献することを使命とします。

中期経営目標 (平成 28 年～32 年)

- ① 障害福祉サービスの実施内容の充実を図ります。
重度者支援・高齢者支援・自閉症発達障害支援・触法支援・就労支援・日中活動・在宅支援などの強化に努めます。
- ② 障害福祉サービスや施設環境の改善と整備を図ります。
施設の老朽化にともなう移転や修繕計画を策定します。また、入所やグループホーム等の環境を構造化、個室化するなど居住環境を整備します。
- ③ 施設・事業所が所在する地域において公益的活動の強化を図ります。
地域住民の生活課題や福祉ニーズの把握に努め、住民との共同を基盤とした社会貢献活動を推進します。
- ④ 職員の専門職化を強化、推進を図ります。
介護福祉士や社会福祉士などの公的資格の取得促進とキャリアパス制度の確立を目指します。
- ⑤ 社会福祉法人としての組織の経営体質の改善と強化を図ります。
社会福祉法人制度改革を踏まえて、組織の統治や法令遵守、権利擁護の徹底、財政基盤の安定を図ります。その上に利用者には安心安全な環境を提供し、職員には生き生きと支援に取組むことができる職場環境を構築します。

経営計画（平成30年度）

I 法人組織機能の拡充

① 新たな法人組織が十全に機能するよう「内部管理体制の基本方針」に基づき、体制と各種規程の見直しを行います。	法人理事会 企画調整会議
② 福祉人材の確保や育成に向け専門的取組を強化します。	法人本部事務局

II 施設整備計画

① 小樽地区 ・グループホーム整備に継続して取り組みます。 ・就労支援事業の再編に向けての取り組みを継続します。 ・新たな就労支援事業所の整備計画を具体化します ・発達障害者への就労支援等を強化します。	小樽地区会議 法人企画調整会議
② 仁木地区 ・入所施設の老朽改築や大規模修繕を継続して検討します。 ・一部のグループホームの建替えを実施します。 ・自閉症支援の拠点としての役割を継続して果たします。	仁木地区会議 法人企画調整会議

III 組織の活性化

① 職員とのコミュニケーション面談を法人内の施設・事業所で継続実施します。	法人支援責任者会議
② 地区ごとの中期計画の見直しと具体化を継続します。	法人企画調整会議 仁木地区会議 小樽地区会議

IV 人材育成と人材の確保

① 人材確保と育成への総合的対策として研修を階層化し実践します。	法人本部事務局
② 自閉症支援や介護専門研修などの専門職研修の計画を策定し実施します。	法人研修委員会
③ 前年に引き続き、権利擁護の具体化や法令順守の徹底に向けて研修を実施します。	権利擁護推進会議 法人研修委員会
④ 新任職員の基礎講座(日本知的障害者福祉協会)の受講を支援します。	法人運営会議
⑤ 新任職員研修や年代別研修を実施します。	法人研修員会
⑥ 福祉専門資格の取得に係る仕組みについて継続検討します。	法人運営会議

V 利用者支援

① 意思決定支援を踏まえた個別支援計画の改善に取組みます。	法人支援責任者会議
② 自閉症等の利用者個々の特性を踏まえたアセスメントの一層の推進に取組みます。	法人支援責任者会議
③ 高齢期に応じた保健と食生活の改善に向けた取り組みを継続し、事故防止に努めます。	法人医療・食生活支援委員会
④ 日中活動の再編や見直しについて具体化します。	仁木地区会議 小樽地区会議
⑤ 日々の利用者の変化についての情報共有を徹底するための体制の充実を図ります。	法人運営会議

VI 地域貢献

① 生活困窮などの一次的支援の具体化に向けて法人間の連携を深め、支援の具体化を進めます。	法人企画調整会議
② これまで法人や施設・事業所で実践してきた地域活動について改めて整理し、組織としての取り組みを強化します。	法人企画調整会議

VII 危機管理

① 第三者評価の受審に向けて具体的な作業にかかります。	法人運営会議
② 法人監事監査を含め内部監査を計画化し、実施します。	法人本部事務局
③ ヒヤリハット事例や事故報告の内容を検討し、個別支援計画への反映を図ります。(継続実施)	リスクマネジメント委員会
④ ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症予防対策の徹底を図ります。	法人医療・食生活支援委員会
⑤ ストレスチェックを全ての施設・事業所で実施し、職員のストレスによる事故防止に努めます。	法人総務部長会議

VIII 財務基盤の安定に向けて

① 施設・事業所の利用率の向上を図るなどの経営努力により事業ごとの経営的自立を図ります。	仁木地区会議 小樽地区会議
② 中長期計画に対応した資金確保と適正な管理に努めます。	法人企画調整会議
③ 会計の専門家との連携により適正な会計処理と資金運用に努めます。	法人総務部長会議
④ 会計監査人による指摘事項の改善と内部管理体制の見直しに継続して取り組みます。	法人本部事務局 法人総務部長会議

(法人の名称・所在地)	
名 称	社会福祉法人 後志報恩会
所在地	〒048-2335 余市郡仁木町銀山2丁目134番地 電話0135-33-5311 FAX0135-33-5313
(法人本部事務局)	
所在地	〒047-0156 小樽市桜4丁目6-2 電話0134-51-5217 FAX0134-52-3617

法人組織

(評議員会) 29.04.01.選任	(理事会) 29.06.23.選任
評議員 荒 閑 修	理事長 山 崎 忠 顯
評議員 土 屋 淑 子	常務理事 阪 口 光 男
評議員 伊 藤 順 子	理 事 永 富 正 淳
評議員 村 上 昭 一	理 事 渡 富 田 重 幸
評議員 三 上 烈	理 事 福 森 和 千 代
評議員 小 笠 原 光 寛	理 事 川 瀬 紀 幸
評議員 加 藤 美 佐 子	理 事 瀬 野 淳 一
評議員 木 村 章 生	
評議員 横 尾 広 三	
評議員 高 橋 徹	
(監 事) 29.06.23.選任	(会計監査人) 29.06.23.選任
監 事 藤 山 勝 光	板垣洋公認会計士事務所
監 事 曽 場 利 夫	公認会計士 板 垣 洋
総合施設長 阪 口 光 男	えんれいそう 板 岡 宏 教
副総合施設長 川 瀬 紀 幸	マリンシップさくら 高 橋 雅 人
和 光 学 園 川 瀬 紀 幸	ふきのとう 小 菅 敦
銀 山 学 園 渡 辺 周 吾	長 橋 寮 高 橋 雅
大 江 学 園 渡 朋 仁	コ タ ン 板 岡 宏 教
シェアリング和光 小 黒 栄	小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治
ウイリング和光 広 木 忠 雄	ひ ろ ば 金 子 宣 裕
陽 だ ま り 小 菅 敦	さぼーとひろば 金 子 宣 裕
ウエルサポート和光 佐 藤 司	に き 橋 本 正 一
(評議員選任・解任委員会)	法人本部事務局
外部委員 西 野 博 孝	事務局長 瀬 野 淳 一
外部委員 武 田 守	事務局次長 白 屋 嘉 則
法人監事 藤 山 勝 光	事務局次長 永 井 英 樹
法人監事 曽 場 利 夫	事務局次長 板 岡 宏 教
事務局員 板 岡 宏 教	

法人経営・運営事業

【障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

銀山学園 仁木町銀山2丁目134番地

*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型）*日中一時支援

大江学園 仁木町大江2丁目457番地

*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型）*日中一時支援

和光学園 小樽市桜4丁目3番1号

*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（空床型）*日中一時支援

【障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

シェアリング和光 小樽市花園4丁目14番3号

*生活介護 *就労継続支援B型 *日中一時支援

ウイリング和光 小樽市桜4丁目3番1号

*生活介護 *就労継続支援B型 *日中一時支援

ウェルサポート和光 小樽市桜4丁目3番1号(従たる事業所 小樽市花園4-14-1)

*就労移行支援 *就労継続支援B型 *地域活動支援センターII型

陽だまり 仁木町銀山2丁目547番地

*就労継続支援B型 *日中一時支援

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜2丁目11番16号（受託運営）

*児童発達支援事業 *障害児相談事業 *保育所等訪問支援

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山2丁目134番地

*地域密着型通所介護 *第1号通所事業(介護予防通所介護)

*生きがい活動支援通所事業

【福祉ホーム】

マリンシップさくら 小樽市桜4丁目6番1号

【障がい福祉サービス事業（一体型共同生活援助事業所等）】

《仁木地区》 ふきのとう 仁木町大江1丁目365番地10

① ふれあい 仁木町銀山2丁目501番地4

② こぶし 仁木町銀山2丁目521番地14

③ やすらぎ 仁木町北町1丁目88番地4

④ すずらん 仁木町大江1丁目356番地10

⑤ くるみ 仁木町西町3丁目11番地

⑥ すみれ 仁木町銀山2丁目501番地6

⑦ ぼぶら 仁木町銀山2丁目179番地3

《仁木地区》 コ タン 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 4

① ピ リ カ 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 4

② カ ム イ 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 5

③ モ シ リ 仁木町銀山 2 丁目 12 番地 2

《小樽地区》 グループホーム支援センターにじ

小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号

① ほ 一 ぶ 小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号

② え 一 る 小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号

③ き ら ら 小樽市桜 2 丁目 31 番 16 号

④ つ づ み 小樽市桜 2 丁目 31 番 16 号

⑤ あ 一 す 小樽市桜 2 丁目 31 番 14 号

⑥ あ 一 ち 小樽市桜 2 丁目 31 番 14 号

⑦ や よ い 小樽市桜 2 丁目 32 番 25 号

⑧ ら い と 小樽市桜 2 丁目 32 番 28 号

⑨ み ず き 寮 小樽市桜 1 丁目 2 番 134 号 サーム桜 1 丁目壱番館 306 号

⑩ み ず き 寮 ② 小樽市桜 1 丁目 24 番 9 号ナチュラル 102 号

⑪ す ば る 小樽市望洋台 3 丁目 1 番 8 号

⑫ ぴ 一 す 小樽市桜 4 丁目 1 番 15 号

【小樽圏域地域障がい者就業・生活支援事業】

ひろば 小樽市花園 2 丁目 6 番 7 号プラムビル 3 階

*雇用安定事業 *生活支援事業

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぼーとひろば 小樽市花園 2 丁目 6 番 7 号プラムビル 3 階

*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

に き 仁木町大江 1 丁目 371 番地

*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

【共生型生活支援事業】

大江学園共生型生活支援センター 仁木町大江 2 丁目 457 番地 30

【関連事業】

織物作業所織つ樽 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号

パンショップ和光 小樽市花園 4 丁目 14 番 3 号

レストランふれあい 仁木町銀山 2 丁目 547 番地 4 号

ショップ陽だまり 仁木町銀山 2 丁目 547 番地 4 号

工房大江窯 仁木町大江 1 丁目 371 番地

法人の運営に関する事項

※適宜日程の変更あり

《監事監査》

第1回監事監査	平成30年6月5日(火)	法人本部事務所
第2回監事監査	平成30年9月25日(火)	銀山学園
第3回監事監査	平成30年12月7日(金)	大江学園
第4回監事監査	平成31年3月15日(金)	法人本部事務所

《理事会》

第1回定期理事会	平成30年6月8日(金)	ホテルノルド小樽
第2回定期理事会	平成30年10月9日(火)	
第3回定期理事会	平成30年12月18日(火)	
第4回定期理事会	平成31年3月25日(月)	
臨時理事会	必要に応じて	

《評議員会》

定期評議員会	平成30年6月25日(月)	ホテルノルド小樽
臨時評議員会	必要に応じて	

《会計監査人による監査》

中間監査	平成30年11月末～12月	銀山・大江・和光
期末監査	平成31年5月末	銀山・大江・和光

《法人企画調整会議》場所：法人本部事務所

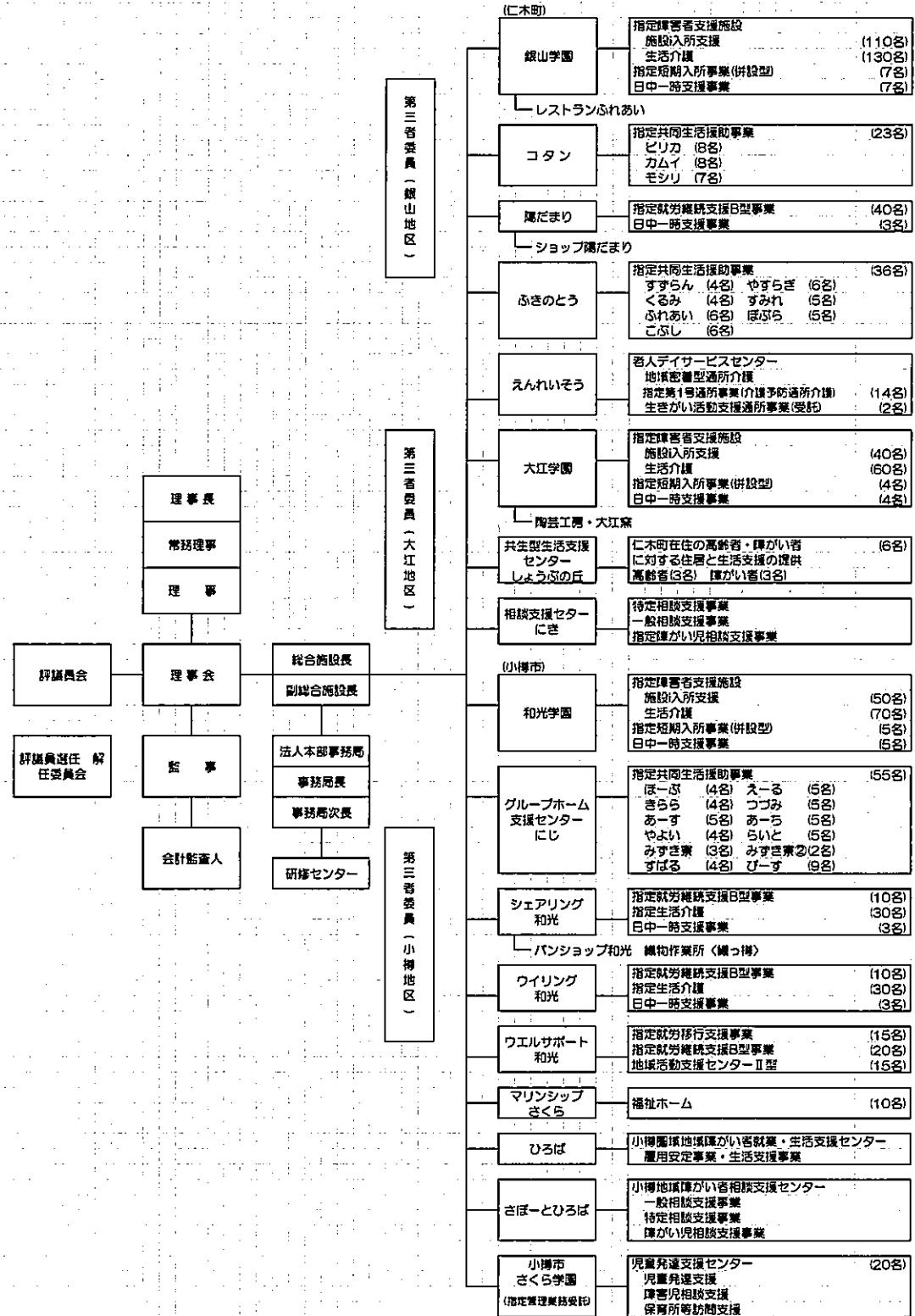
平成30年4月18日(水)	平成30年5月16日(水)	平成30年6月20日(水)
平成30年7月18日(水)	平成30年8月22日(水)	平成30年9月19日(水)
平成30年10月17日(水)	平成30年11月21日(水)	平成30年12月19日(水)
平成31年1月16日(水)	平成31年2月20日(水)	平成31年3月20日(水)

《法人運営会議》場所：法人本部事務所

平成30年4月25日(水)	平成30年5月23日(水)	平成30年6月27日(水)
平成30年7月25日(水)	平成30年8月29日(水)	平成30年9月26日(水)
平成30年10月24日(水)	平成30年11月28日(水)	平成30年12月26日(水)
平成31年1月23日(水)	平成31年2月27日(水)	平成31年3月27日(水)

法人経営事業・組織図

2018年4月1日現在



平成30年度事業計画(案)

施設・事業所名 銀山学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (月平均)	年間の事業 実施予定日	定員に対する 利用率目標
施設入所支援	110名	110名	365日	94%
生活介護	130名	130名	269日	94%
短期入所	7名	名	365日	1%
	名	名	日	%
	名	名	日	%

職員体制(平成30年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.2			
サービス管理責任者	3	1	2			1.2			
医師	(1)								
支援員	63	50	1	7	5	61.1			
看護師	5	1	4			4.5			
栄養士	1	1				1.0			
事務員等	6	5	1			5.1			
その他	1	1				1.0			
合 計	80	59	9	7	5	74.1			

平成30年度の重点推進目標(3点)

○計画相談、個別支援計画による個別支援の充実 個々の生きづらさをくみ取り、個別に配慮すべきは何かを考え、共有し 支援計画策定過程でのアセスメント力を高める。 日中活動の充実～企画の推進とその実践力の向上 ～権利擁護の推進 意思決定支援 差別解消への取り組み～
○ コミュニケーション面談の継続とメンタルヘルスの取り組み、継続。 支援上の行き詰まりや戸惑い、困難性を相互に共有し、利用者との関わり方を日頃から 振り返る機会をつくり、支援者個々の成長度合い相互に評価しあえる環境づくりを目指す。 ～メンタルヘルスチェック、メンター制度、スーパービジョンの機能強化 組織機能の充実～
○ 食事提供、形態の在り方検討 嚥下機能低下に対応する食事形態の在り方、食事介護の在り方、さらに検討する。 提供業務委託先との連携強化。一部委託から全部委託に変更、改めて、課題を相互に共有 できる関係構築を目指す。

平成30年度の施設整備計画

○ 建物の老朽度調査	【予定額】	千円
○ 原子力防災、放射線防護対策事業の取り組み 継続。 自然災害発生時の孤立化を想定した対策も、継続して仁木町を通じて道に要請していく。	【予定額】	千円
○ 廚房設備の改善～下膳の改修、改善の検討。食洗器の検討。ガス炊飯器の更新、検討	【予定額】	千円

平成30度の設備整備計画(車両更新含む)

○ 車両の更新	【予定額】	千円
---------	-------	----

平成30年度の支援計画

□ 日常生活支援
① 基本的な生活習慣の自立を目指すための適切な支援の提供 安心・安全のためのリスクマネジメントを継続して強化。 個別支援計画策定にあたっては、支援現場の日ごろのアセスメントから、サービス管理責任者のもと策定し、利用者の心身の変化に対応する。
② 栄養ケアマネジメント～栄養士を中心として、ケアマネジメント計画策定。本人、ご家族の意見を参考に、栄養改善を行う。
<具体的な生活> 食事＝季節感や変化に富んだ献立と栄養、利用者の身体状況に配慮した食事提供 月1回給食運営会議開催し、利用者さんの希望を聞き取り、委託業者とも連携して満足のいく食事提供していく。 排泄＝利用者の心身の状況に応じた支援。 入浴・睡眠・着脱衣・歯磨き、洗面を含む、整容・シーツ交換、移動 ＝利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活をすごせるよう支援。 相談支援＝日々の困りごと等、個別に面談して、対応できるよう支援していく。
□ 日中活動支援
生活ユニットの活動とは別に、活動場所や活動内容を分散して支援。安心して通える日中活動として今年度も継続。 ○働く喜び・活動する喜びを享受できる活動と支援の提供 ○他者と共に創り出す喜びを味わうことができる活動と支援の提供 ○自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことができる活動と支援。
□ 居住環境整備
○快適な日常生活環境を支えるための個別的な支援の提供 ○自立と安全が適切に確保される支援の提供 ○プライバシー空間の確保のため、創意工夫をして個別環境を整備する。 <具体的な整備内容> 清掃・洗濯・整理整頓・安全管理を本人の自立を妨げないように配慮し、かつ自立的な取り組みが促進されるよう、具体的・個別的な生活場面での支援を提供する。

□ 保健医療

- 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかるための支援を提供する。
- 健康に対する知識を習得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚できるよう支援する。
- 感染症対策は、予防を第一に考え、職員の統一した支援により、もちこまない、広げない、を支援する。

○医療情報のデータベース化を促進する。

〈具体的な支援〉

健康管理＝嘱託医による往診。看護師による診察、疾病予防、健康管理。

　　腫瘍マーカーの検査を希望者に導入、癌の早期発見・早期治療に役立てる。

服薬管理・通院治療

　　＝常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を提供する。

入院中のサービス

　　＝安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う。

研修の参加＝必要な人に必要な支援を提供するために、職員を研修に派遣する。

□ 社会生活支援

- 個別的なコミュニケーション手段を工夫して、自己管理ができるような支援を提供する
- 日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供する。

〈主な取り組み〉

- ・銀山地域行事への参加　　日常生活に密着した地域参加
- ・地域のひとたちと介護予防の取り組みで健康教室への参加やスマートへの参加
- ・銀山女性の会の指導による、料理教室の開催、スコップ三味線の演奏活動に取り組み、活動の成果を発表できる取り組みを目指す。
- ・当事者活動への支援　　ユニット連絡協議会、銀山・大江・陽だまり連合会の活動への支援、継続。

〈具体的な支援〉

コミュニケーション・自己管理～一人ひとりとの信頼の関係を基本としてコミュニケーションを確保し、自己管理ができるよう、適切に支援する。

日常・社会生活上の支援～生活に係る様々な情報を提供しつつ、楽しみと潤いのある生活を選択し、自らの意思で決定できるよう支援を行う。

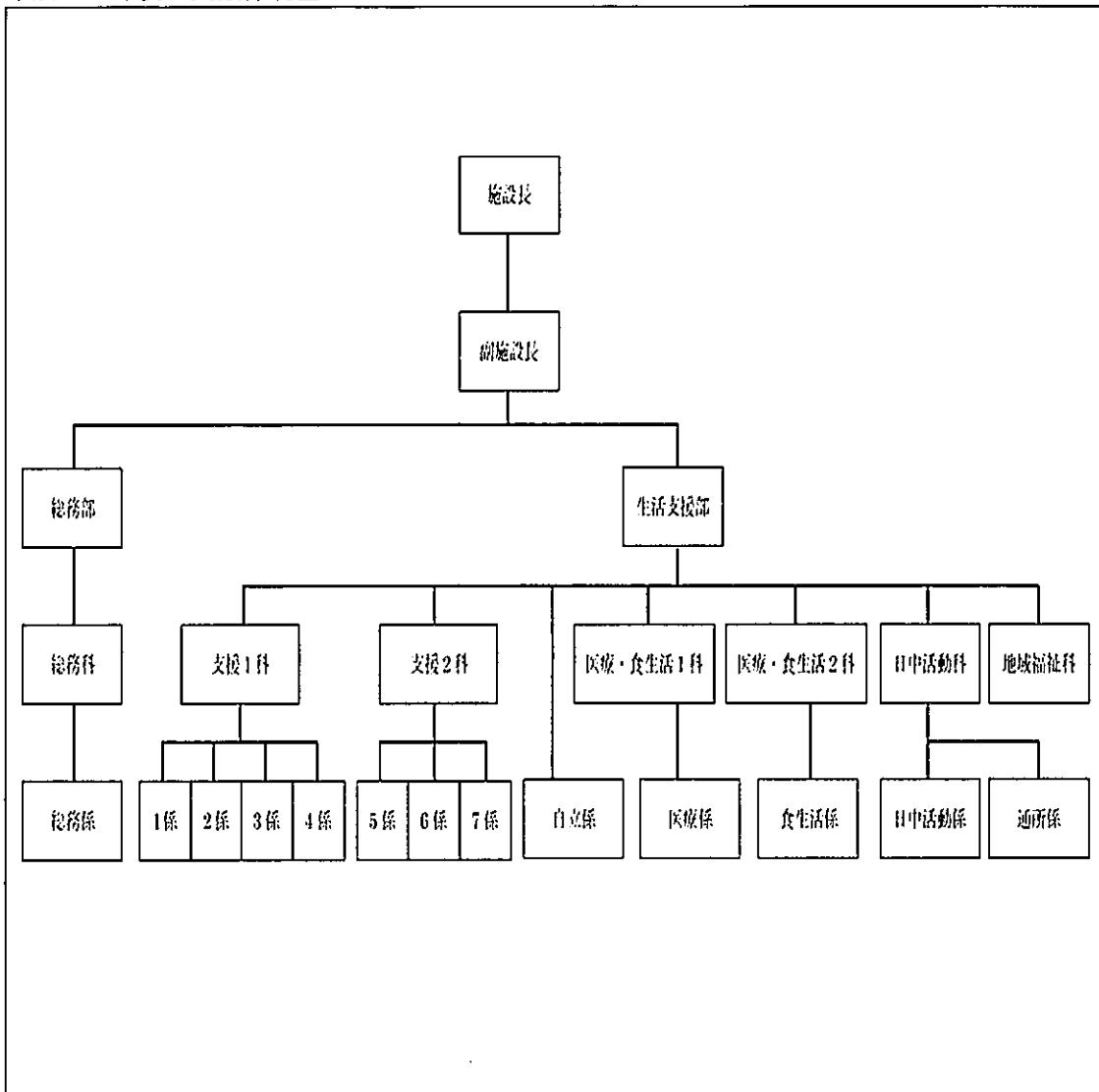
□ 地域生活支援

本人の希望を尊重した個別支援計画に基づく　暮らしの場の選択・・・地域移行等。

□ 就労(移行)支援

本人の希望を尊重した個別支援計画に基づく就労の機会等。

平成30年度の支援体制図



平成30年度の主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
家庭訪問・花見会・山菜とり	4月5月6月	家庭訪問 年5回
一泊旅行・夏のレクリエーション	6月	
さくらんぼ狩り・七夕・ビアガーデン	7月	
ぶどう狩り・神社祭・ふれあい祭	9月・10月	ふれあい祭りは第48回。
食の祭典・クリスマス会・忘年会	11月・12月	
春のお楽しみ会	2月	
ひな祭り	3月	
当事者活動のスポーツ大会・研修会等		フライングディスク・パークゴルフ。ピュアカウンセリング 等

平成30年度の会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
運営会議・拡大運営会議	毎月	拡大運営会議はコミュニティ面実施後。
サポート会議	毎月 1回	支援困難事例のグループワーク等含む。
支援部・科長・係長 会議	毎月	
食の提供に関する月例会議	毎月	委託業者との定例会議 要望や改善点の確認、協議
給食運営会議	毎月	利用者自治会役員も出席。年3回家族会役員も参加。
ユニット会議	毎月	生活単位でユニット毎 開催
リスクマネジメント委員会	毎月	事故・ヒヤリハットの発生状況、背景分析、検証
日中活動チーフ会議	年3~4回	個別課題の充実を目指して 活動内容の企画会議
地域参加委員会		
ボランティア委員会		
学園だより委員会		
自閉症勉強会・介護勉強会		
行事委員会		

平成30年度の研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
新人職員研修会		
介護勉強会		
自閉症勉強会		
内部研修会		

平成30年度の研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
施設長研修会・セミナー		
全道関係職員研究大会		
支援職員研修会		
幹部職員研修会		
強度行動障害支援者養成講習		
サービス管理者養成講習		
新人職員研修		
専門研修(医療 等)		

平成30年度の権利擁護の推進方針

- 権利擁護推進委員会 毎月開催。改善計画5年目。

各月、テーマをもって、学習。虐待防止のための職員セルフチェックを定期的に実施。

集計、分析の作業を通して、日々の支援の中で、利用者との関わりについて具体事例を掘り下げ、その対応については、考え方を全体で共有していく。

個別支援の充実を目指す。アセスメント力の向上。スーパービジョンの機能充実を目指す。

平成30のコミュニケーション面談実施計画

- 日々の支援で困難さを実感する場面や戸惑う場面がある中で、支援職員が一人で抱えないよう、役職者と支援員等が個別に定期面談。働く環境の改善につなげたい。組織内のホウ・レン・ソウが十分に機能しているか自主点検する機会でもあり、メンタルヘルスの取り組みと合わせて、職員相互に、想いをしっかり伝え合える環境にしたい。

施設・事業所の構造

	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り陸屋根平屋建
建 物	延べ面積	<p>延べ面積 4,740.685m²</p> <p>内 訳</p> <p>居室 一人部屋 62室 806.44m²</p> <p>2人部屋 26室 390.0m²</p> <p>医務室 1室 39.78m²</p> <p>食 堂 1室 260.71m²</p> <p>浴 室 2室 93.8m²</p> <p>洗面所 5室 110.52m²</p> <p>便 所 7室 213.26m²</p> <p>多目的室 1室 161.5m²</p> <p>作業棟 1室 91.52m² (ログハウス)</p> <p>1室 162.295m² (交流センター)</p> <p>1室 77.76m² (農場作業棟)</p> <p>活動棟 1室 134.42m² (日中活動棟)</p> <p>相談室 1室 35.2m²</p>
敷地面積		35,646m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 コタン

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
共同生活援助	23 名	8,059 名	365 日	22	95.6%
	名	名	日		%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.1			
サービス管理責任者	1				1	0.7			
医師									
支援員	16	9		3	3	11.6			
看護師	1			1		0.1			
栄養士									
事務員等									
その他	6	6				6			
合 計	25	15	1	4	4				

重点推進目標(3 点)

○強度行動障害支援プログラムの実践（継続） 強度行動障害支援の方法（流れ）の確立を目指す。
○『生活』『余暇』『仕事』の自立（継続） TEACCH プログラムの目指す3つの『自立』を目指して、支援を計画し実践していく。
○権利擁護の視点からその人らしい生活の確立をめざす。 その人がその人らしい生活を営めるように、自立、意思決定などをできる限り、追及していく。その人にあった合理的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

設備整備計画(車輌更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

□ 日常生活支援

基本的な生活習慣の自立を目指すための適切な支援を提供。

日常生活を安心・安全に過ごすことが出来る支援の提供。

～リスクマネジメントの強化～

利用者の年齢や状態に合った個人プログラムを作成し支援にあたる。

・サービス管理責任者を中心に、本人、保護者、ユニット職員の意見を聞き、関係者会議を行いながら個別支援計画を立て、実施状況を見ながら評価を行い、再度計画を作成する。

年2回 個別支援計画を作成し本人家族の同意を得て実施をする。

4月より各棟で個別支援プログラムタイムスケジュールをもとに計画的に作成し送付する。

(具体的な生活)

食事 季節感があり変化に富んだ献立と栄養と利用者の身体状況に配慮したもの提供するよう委託業者と定期的(月1度)に打ち合わせをする。また、世話人と 月1度会議を実施。

排泄 利用者の心身の状態に応じた支援を提供する。

入浴・睡眠・着脱衣・整容・移動

利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。

利用者状況(入浴・排便等)の記録の充実を図る

□ 日中活動支援

利用者の状況に応じた日中の過ごし方を検討する。

①活動する喜びを享受出来る適切な支援を提供する。

②他者(ヒト)と共に創り出す喜びを味わうことが出来る支援を提供する。

③自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。

□ 居住環境整備

①快適な日常生活環境を支えるための個別的な支援を提供する。

②自立と安全が適切に確保される支援を提供する。

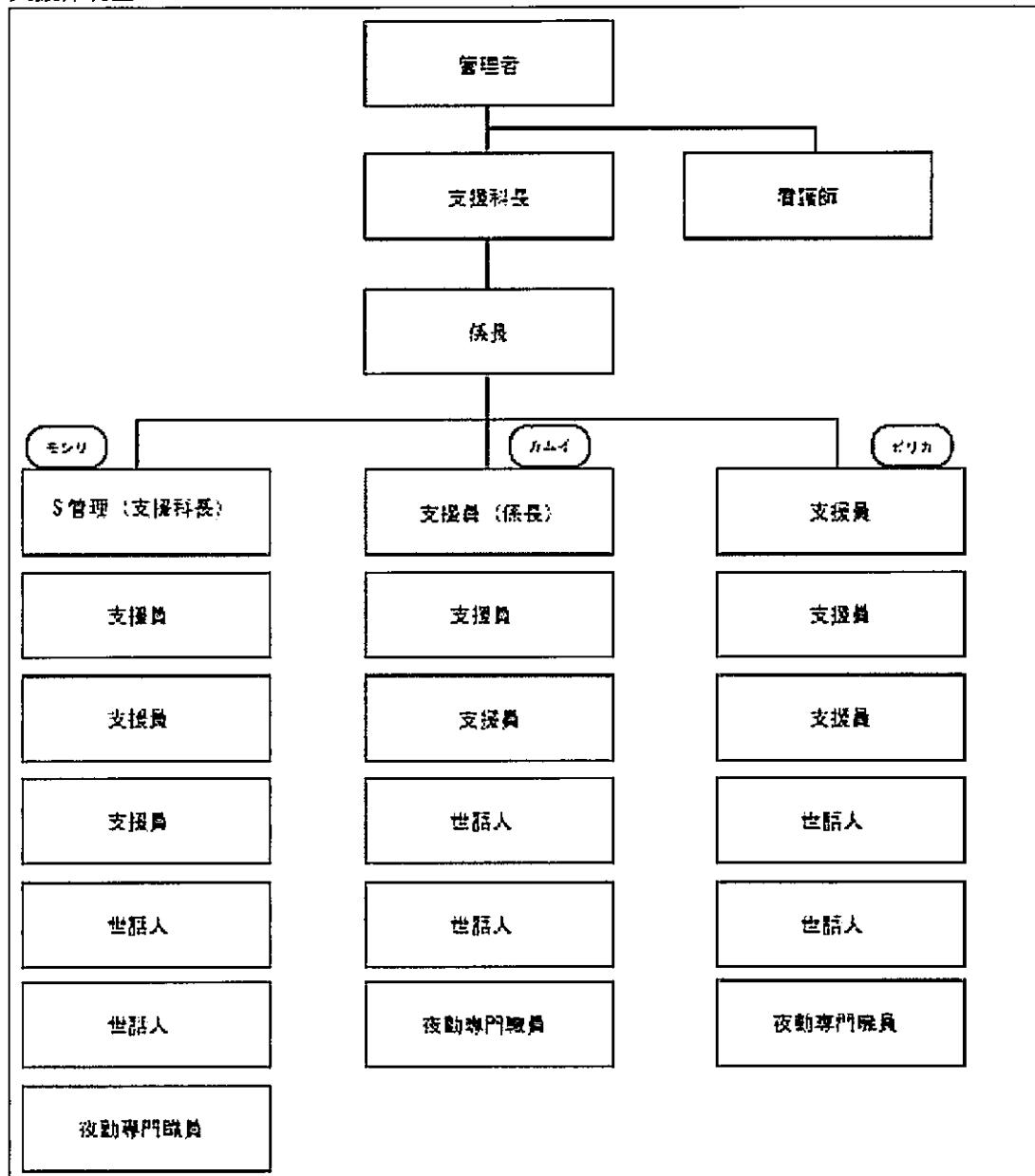
③プライバシー空間の確保のため、創意工夫をし、個別環境を整備する。

(具体的な整備内容)

清掃・洗濯・整理整頓・安全管理を本人の自立を妨げないように配慮し、且つ自立的な取り組みが促進されるよう、具体的・個別的な生活場面での支援を提供する。

<p>□ 保健医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかるための支援を提供する。 ②健康に対する知識を習得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚出来る支援を提供する。 ③予防を第一に考え職員の統一した支援により病気を持ち込まない、広げない支援をする。 <p>健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による往診をはじめ、日常的には看護師による診察・疾病予防、健康管理を行う。 ・腫瘍マーカーの検査を希望者に導入し、癌の早期発見・早期治療に役立てる。 <p>服薬管理・通院治療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。 <p>入院中のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う。
<p>□ 社会生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が出来るような支援を提供する。 ②日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供 <p>(当該年度の主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀山地域行事参加プログラム実施と、日常生活に密着した地域参加プログラム（自由な散歩・買い物など）を継続 ・旅行を企画（日帰り・宿泊・生まれ故郷プランなど）し、個別・小グループで旅行プログラム実施 <p>(具体的な支援)</p> <p>コミュニケーション・自己管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりとの信頼関係を基本としたコミュニケーションを確保しつつ自己管理を適切に支援する。 <p>日常・社会生活上の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に係わるさまざまな情報を提供しつつ、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造出来るような支援を行う。
<p>□ 地域生活支援</p> <p>外出の機会の促進</p> <p>土・日のドライブや、地域のウォーキング・個別の買物など個々人にあった外出機会の提供。</p>
<p>□ 就労(移行)支援</p> <p>地元農家との連携事業</p> <p>トマトの箱折りの収益活動の継続。</p> <p>年間を通じての収益活動を模索していく。</p>

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
花見外出	5月	
さくらんぼ狩り	7月	
ピアガーデンお食事会	7月	
ふれあい祭り	9月	
ぶどう狩り	9月	
食の祭典	11月	
クリスマス会	12月	
ラーメンツアー	2月～3月	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
運営会議	毎月1回	銀山学園と共に
部科長会議	毎月1回	銀山学園と共に
科長会議	毎月1回	銀山学園と共に
コタン会議	毎月1回	
各棟の会議 (ビリカ・カムイ・モシリ)	毎月1回ずつ	
リスクマネジメント委員会	毎月1回	銀山学園と共に
権利擁護推進委員会	毎月1回	銀山学園と共に
係長会議	毎月1回	銀山学園と共に
給食運営委員会	毎月1回	銀山学園と共に
世話人会議	毎月1回	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
コタン自閉症勉強会	毎月1回	
法人自閉症勉強会	年2クール	1クール5回

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
自閉症ワークショップセミナー	8月	5日間 侑愛会 開催
自閉症セミナー	年1回	3日間 はるにれの里 開催
後志地区4法人勉強会	年2~3回	
発達障害講座 (start・standard・advance)	年数回	はるにれの里 開催
感染症研修	年1回	保健所 開催
虐待防止研修	年1回	北海道主催

権利擁護の推進方針

- 権利擁護推進委員会 毎月開催。
各月、テーマをもって、研鑽を積む。
- 虐待防止のための職員セルフチェックを定期的に実施。
集計、分析の作業を通して、日々の支援の中で、利用者との関わりについて具体事例を掘り下げ、その対応については、考え方を全体で共有していく。
- 個別支援の充実を目指す。アセスメントの繰り返しで、一人ひとりの生きづらさをくみとり、個別に配慮すべきは何か、を支援者が共有していくことに努める。

コミュニケーション面談実施計画

年間1回実施。

管理者・科長と2グループに分け、秋口ころ実施予定。管理者へ報告をする。

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 平屋建て 3棟
	延べ面積	1棟あたり 331.24m ² 993.72 m ²
敷地面積		151.480 m ²

平成30年度事業計画（案）							
施設・事業所名：陽だまり							
実施する福祉サービスなど							
福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間延人 数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の利 用 B/C D	利用率目標 D/A E		
就労継続B型	40名	10070名	265日	38人	95%		
職員体制（平成30年4月1日）							
職種	員数	区分				常勤換算後 の職員数	摘要
		常勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理 者	1人		1人			0.1人	
サービス管理責任者	1人	1人				1人	
生 活 支 援 員	1人	1人				1人	
職 業 指 導 員	8人	4人		2人	2人	5.8人	
事 務 員 等	1人	1人				1人	
合 計	12人	7人	1人	2人	2人		
重点推進目標（3点）							
○安心して働ける場の提供							
・利用者の高齢化が進み作業量全体の低下が見られるため、作業方法・作業手順の見直しを行い作業全体の効率化を図り体力的な負担の軽減を図る。							
暮らしの場と連携、連絡をとり安定した授産作業を継続し通所機能の維持を図る。							
○作業工賃の増を目指し、計画的・効率的な作業内容に							
・ふるさと納税返礼品への継続参加							
・地元イベントへの即売参加							
・新規販路の拡大							
・新製品の開発							
○健康管理と余暇支援の充実							
・医療機関、銀山学園医务室、大江学園医务室と連携し安心して利用できるよう継続し健康管理の充実を図る。							
・余暇支援、行事参加等の参加について自己選択、自己決定できるよう情報の提供を行い作業意欲、生活の質の向上を目指す。							

施設整備計画	
	予定額 千円
	予定額 千円
	予定額 千円
	合計額 0 千円
設備整備計画（車両更新含む）	
作業用車両の更新（12月）	予定額 千円
	予定額 千円
	予定額 千円
	合計額 0 千円
支援計画	
□日常生活支援	
①基本的な生活習慣を確保し社会的に自立した生活ができる支援を提供する。	
②安心した日常生活を過ごす事ができる相談支援を提供する。	
(主な取り組み)	
* 食事 季節をふまえ変化に富んだ献立と栄養と利用者の身体状況に配慮したもの提供する。民間業者への給食委託継続。	
* 相談支援の充実 対人関係上のトラブル、健康管理、地域生活での困りごと等に関する各種相談の支援。	
□日中活動支援	
①働く喜び・活動する喜びを享受できる適切な支援を提供する。	
②他者（ヒト）と共に創り出す喜びを味わう事ができる適切な支援を提供する。	
③自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。	
④安定した所得保障を支援する。	
利用者の生活を支える安定した収入を得るための授産事業の安定化と生産性、販売向上へ向けた取り組みを図る。	
(主な取り組み)	
◆作業活動	
* 食品加工製品販売（ジンギスカン・食肉加工品・精肉販売等）	
・販路拡大及び即売会への積極的な参加（町内イベント等）	
・ふるさと納税返礼品の継続参加	
* ドライフラワー生産販売	
・作業効率の向上を目指し作業工程、作業の組み立ての見直しを行う。	

- ・地力の向上を継続して実施し安定した花の栽培を行う。

* ブルーベリー生産販売

- ・剪定後の挿し木によるブルーベリーの育苗
- ・ブルーベリー苗木の新種への植え替えを継続実施

* 業務委託作業

- ・銀山学園清掃、洗濯業務委託事業の継続
- ・環境整備委託事業の継続（職員寮・レストランふれあい）
- ・大江学園 冬期間の建物屋根排雪作業の受託
建物内部のワックス剥離、ワックスかけ作業受託

◆余暇活動

- * 主な行事 家庭訪問、社会見学旅行、ピアガーデン、忘年会、新年会、慰労会
- * 地域行事参加 さくらんぼフェスティバル、うまいもんじゃ祭り
銀山女代神社祭、銀山地区盆踊り、銀山地区文化祭、町内会新年会
- * クラブ活動 ダンス交流会、スキー（クロスカントリー、アルペン）、パークゴルフ
- * 各種大会参加 全道ボウリング大会、後志ボウリング大会、後志パークゴルフ大会
希望の会文化祭、全道冬季障がい者スポーツ大会

□保健医療

- ①日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上を図るための支援を提供する。
- ②健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚できる支援を提供する。

(主な取り組み)

- * 健康診断の実施、結核検診の実施、各種がん検診の実施、インフルエンザ予防接種の実施
- * 健康管理

- ・嘱託医による検診をはじめ、日常的には銀山学園医務室と連携し疾病予防・健康管理を行なう
- ・作業開始前にバイタルチェックの実施
- ・毎月定期的な身体測定を実施する

* 服薬管理、通院治療

- ・ふきのとう事業所と連携し服薬支援及び個別疾患に応じた通院治療の支援を行う
- ・服薬管理はふきのとう事業所の協力を得て支援する

* 入院中の支援

- ・ふきのとう事業所と連携し安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う

□社会生活支援

- ①個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な力を確保出来るような支援を提供する

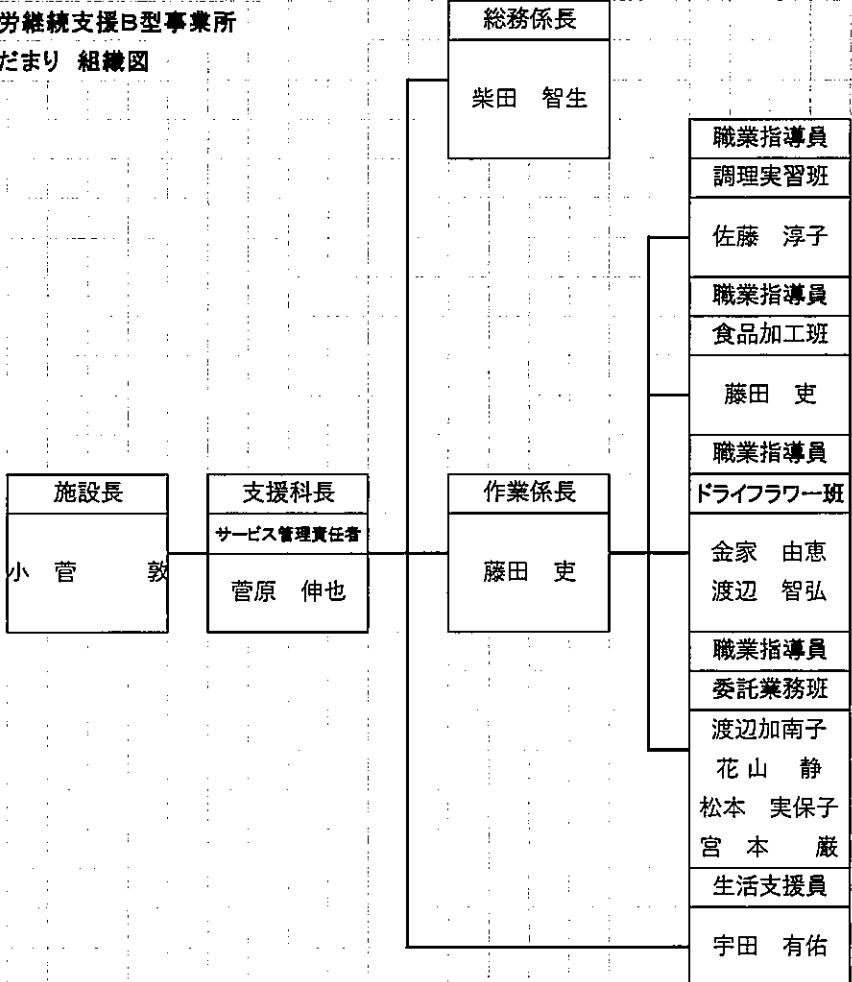
- ②日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供する

(主な取り組み)

- * ふきのとう事業所との連携による外出支援
- * 余暇活動に係る支援

- * 利用者の会と職員合同での定例会議の実施

- * 地域との連携に関する支援

<ul style="list-style-type: none"> 利用者による地域活動の推進 地域ボランティア活動 女代神社祭参加 町内会活動への参加 総会への出席、新年会出席等 地域行事への参加 女代神社祭、銀山地区文化祭、チャリティーダンスパーティー 			
支援体制図			
<p style="text-align: center;">社会福祉法人 後志報恩会 就労継続支援B型事業所 陽だまり 組織図</p>  <pre> graph TD GM[総務係長 柴田 智生] --- WG[作業係長 藤田 吏] GM --- VGS[職業指導員 佐藤 淳子] GM --- KPB[調理実習班 藤田 吏] GM --- FGP[食品加工班 藤田 吏] WG --- SM[支援科長 サービス管理責任者 菅原 伸也] WG --- SGS[職業指導員 ドライフラワー班 金家 由恵 渡辺 智弘] VGS --- LSS[委託業務班 渡辺加南子 花山 静 松本 実保子 宮本 巍 生活支援員 宇田 有佑] </pre>			
主な行事実施計画			
行 事 名	実 施 日	摘要	要
家庭訪問	5月・11月	年2回	
ピアガーデン	7月20日		
一泊旅行	10月18日～19日		
プロ野球観戦	9月		
ふれあい祭り	9月23日		
忘年会	12月15日		
新年会	1月19日		
慰労会	3月		

会議・委員会等の開催計画		
会議・委員会	実施日	摘要
陽だまり会議	毎月第3土曜日	利用者と合同で開催
支援会議	毎月第3土曜日	全職員
仁木地区会議	毎月第3土曜日	仁木地区事業所施設長・管理者・部長
虐待防止委員会	毎月第3土曜日	全職員
利用者の会会議	毎月第3土曜日	陽だまり会議と合同開催 全職員・全利用者
個別支援計画策定会議	9月・3月	全職員
個別支援計画関係者会議	随時	全職員
事故防止対策会議	随時	全職員
作業班会議	随時	施設長・支援科長・係長・各班作業職員
防災会議	随時	全職員
研修計画（施設・事業所内研修）		
研修名	実施日	摘要
法人職員研修	未定	法人全職員対象
法人新任職員研修	4月	
法人年代別研修	未定	
法人施設長部長研修	未定	
法人科長研修	未定	
内部研修	未定	陽だまり会議時に開催
法人自閉症研修	月1回	
研修計画（外部研修）		
研修名	実施日	摘要
全国知的障害者施設長研修	6月	
権利擁護セミナー	7月	
全道職員支援員研修	未定	
後志福祉協会研修	未定	
就労センター関係研修	未定	
全道施設長研修	5月・3月	
幹部職員研修	未定	

権利擁護の推進方針		
「安心と笑顔支援マニュアル」を全職員で確認し権利擁護の意識を高める		
* さん付けの徹底		
* 毎月実施の陽だまり会議終了後、虐待防止委員会を開催し理解を深める		
* 内部研修の開催		
* 虐待防止チェックリストの実施		
* 外部研修への参加		
コミュニケーション面談実施計画		
職員個々の就業意欲の向上を図ることを目的とし面談を実施する		
* 実施時期 平成31年1月～2月		
* 対象職員 陽だまり全職員		
* 面談者 施設長		
* 時間 17時～30分間程度		
* 場所 陽だまり会議室		
施設・事業所の構造		
建 物	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建
	延べ面積	479.93m ² 築年数 平成元年12月（平成11年一部増築） 平成20年、21年一部増築)
敷地面積		

平成30年度事業計画（案）

施設・事業所名：ふきのとう

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	給付対象人数 A	実利用目標 (年間延人数) B	年間の事業 実施予定日 C	月平均の利用数 B/12か月 D	1職員あたり 平均 D/職員数 E
共同生活援助	36名	12410名	3 6 5 日	34人	95%

職員体制（平成30年4月1日）

職種	員数	区分				常勤換算後の 職員数	摘要		
		常勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理 者	1人		1人			0.1人			
サービス管理責任者	2人	2人				0.2人			
支援 員	6人		3人	1人	2人	5.1人			
看護 師	1人			1人		0.1人			
そ の 他	14人	4人		8人	2人	8.5人			
合 計	24人	6人	4人	10人	4人				

重点推進目標（3点）

○ G H建物の老朽化に伴う具体的な中長期計画の実行

- ・一般住宅を改修し共同生活住居として活用している建物の老朽化が進み建て替え、改修、修繕等の必要性が出てきている為、建替え3棟を今年度中に進める。また、改修、修繕等の工事についても適宜進める。

○ G H建物の消防用設備等の設置の実施

- ・平成27年に消防法の改正が行われG Hへ消防用設備の設置が義務付けられた為30年度内に3棟のG Hを新築し必要な消防設備の設置を進める。

○高齢化に伴う健康管理の充実を図る

- ・利用者の高齢化に伴い、通院の増、疾病の重篤化が見られてきている状況があり、健康管理・通院対応、服薬支援も増加している為、関係事業所（銀山学園・大江学園医務室）と連携し適切な支援を実施する。

施設整備計画			
○ふれあい・くるみ・ばぶらの新築工事	予定額	未定	千円
○ふれあい・ばぶらの解体工事	予定額	3,000	千円
			予定額 千円
		合計額	3,000 千円
設備整備計画（車両更新含む）			
			予定額 千円
			予定額 千円
			予定額 千円
			合計額 0 千円
支援計画			
□日常生活支援			
①基本的な生活習慣を確保し社会的に自立した生活ができる支援を提供する。			
②安心した日常生活を過ごす事ができる相談支援を提供する。			
③栄養バランスを考慮したメニューの提供			
(主な取り組み)			
・食事 栄養士が栄養管理し作成したメニューの食材配送を継続提供し季節をふまえた変化に富んだ献立と、利用者の身体状況に配慮したもの提供する。			
休日の昼食提供については、基本的に提供せず、個々で調達することとする。			
但し、心身上、外食・調達が難しい方については、配食サービス（弁当）の対策を講じる。			
加齢化、疾病の増を考慮した栄養バランスのとれたメニューの提供の具体化。			
・排泄 利用者の心身の状態に応じた支援を提供する。			
・整容、移動 利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごす事ができる支援を提供する。			
・相談支援 対人上のトラブル、健康管理、地域生活での困り事に関する各種相談。			
・余暇支援 主な行事：誕生会、クリスマス会、外食行事 地域行事：ふれあい祭り、大江学園祭、町内会活動、地域行事、クラブ活動 各種大会			
行 事：買い物外出、GW外出、夏季休暇中外出、年末買い物外出			
□居住環境整備			
①GH老朽化に伴う具体的な計画の作成			
(主な取り組み)			
・具体的な修繕、改修計画の作成			
・建て替えを含めた中長期計画の作成（仁木地区会議にて協議）			
・消防設備等の設置、整備（自動火災報知機、スプリンクラー、通報装置等）			
□保健医療			
①日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上を図るための支援を提供する。			
②健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守る事の大切さを自覚できる支援を提供する。			
(主な取り組み)			
・健康管理 届託医による検診（銀山学園・大江学園・陽だまりと連携）をはじめ、日常的に看護師（銀山学園・大江学園との連携）による診察・疾病予防・健康管理を行う。			
毎朝のバイタルチェックは各GHにて継続実施（検温・血压測定）			
・服薬管理、通院治療 常時服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。 服薬管理の実施。			

・入院中のサービス

安心した入院生活をするため、巡回し適宜迅速な支援を行う。

□社会生活支援

①個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な力を確保できるような支援を提供する。

②日常生活が個々人の希望が尊重されたものとなるよう支援を提供する。

(主な取り組み)

・買い物トレーニング

月単位での買い物が困難な利用者を対象として買い物トレーニングを実施

公共交通機関を利用した買い物トレーニングを実施

その他必要な物品については個人または、付き添い支援等により随時購入

・日常・社会生活上の支援

生活に係るさまざまな情報を提供し、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造できるよう支援を行う。

・本人の希望を尊重した支援計画に基づく地域生活支援を提供する。

□地域生活支援

①地域生活をする利用者が安定し、生き生きと毎日の生活が送ることが出来るようなサービスを提供する。

(主な取り組み)

・陽だまり、大江学園事業所と連携し、日常生活の支援を提供する。

金銭管理・買い物・公共交通機関及び公共機関の利用

・地域での支援体制の確立の為の基盤整備

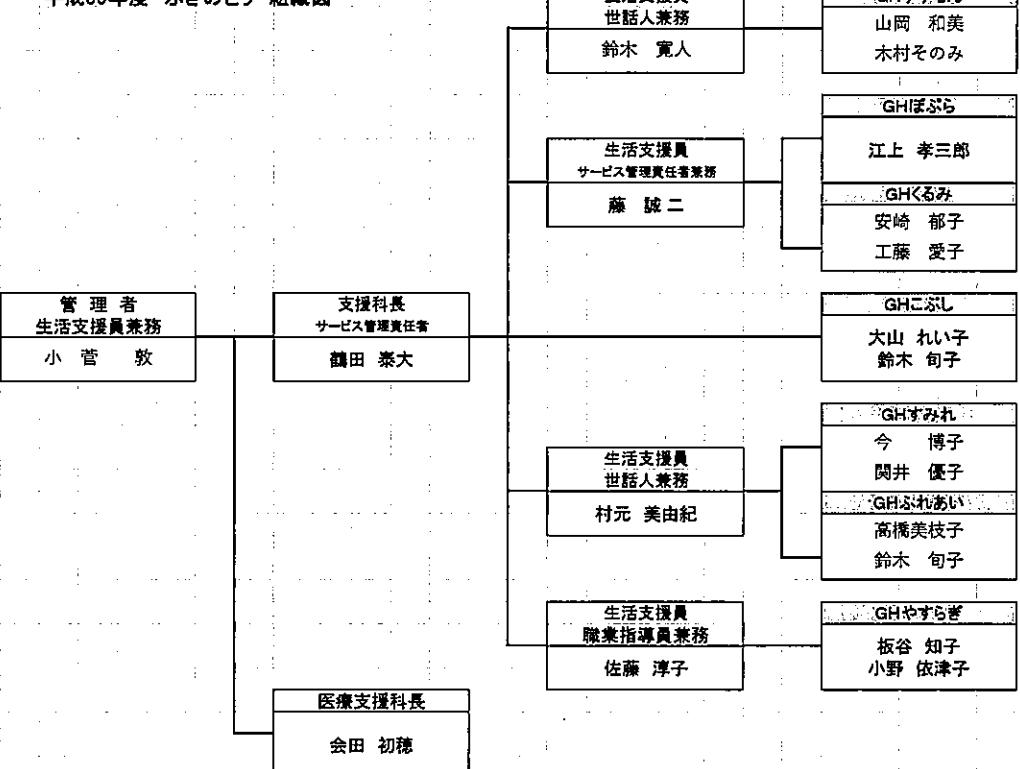
定期的な支援会議の開催、関係機関とのケア会議の実施

・相談支援

必要に応じ随時開催

支援体制図

平成30年度 ふきのとう 組織図



主な行事実施計画

行 事 名	実 施 日	摘 要
ゴールデンウイーク外出行事	5月3日	
買物外出（余暇支援）	毎月実施	個別対応含む
お盆帰省中外出行事	8月11日	
クリスマス	12月24日	各G Hにて開催
年末外出・買い物会	12月29日	
お正月行事	1月3日	
余暇外出	3ヶ月に1回程度	

会議・委員会等の開催計画

会 議・委 員 会	実 施 日	摘 要
ふきのとう会議	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
支援会議	毎月第4水曜日	入居者が生活している世話人・管理者・サビ管・生活支援員
職員会議	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員
個別支援計画策定会議	6ヶ月に1度	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
個別支援計画モニタリング会議	6ヶ月に1度	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
虐待防止委員会	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
苦情解決会議	必要に応じ	
入居者懇談会	毎月1回	各G Hにて生活支援員・世話人・入居者

研修計画（施設・事業所内研修）

研 修 名	実 施 日	摘 要
法人職員研修	未定	法人全職員対象
法人新任職員研修	4月	
法人G H職員研修	未定	
法人施設長部長研修	未定	

研修計画（外部研修）

研 修 名	実 施 日	摘 要
全国知的障害者施設長研修	6月	
権利擁護セミナー	7月	
全道職員支援員研修	未定	
全道G Hスタッフ研修	未定	
全国G H等研修会	未定	愛媛県
全道施設長研修	5月・3月	
日本G H学会全国大会	未定	愛知県

権利擁護の推進方針

- 「安心と笑顔支援マニュアル」を全職員で確認し権利擁護の意識を高める
- *さん付けの徹底
- *毎月実施のふきのとう会議終了後、虐待防止委員会を開催し理解を深める
- *内部研修の開催
- *虐待防止チェックリストの実施
- *外部研修への参加

コミュニケーション面談実施計画

職員個々の就業意欲の向上を図ることを目的とし面談を実施する

- *実施時期 平成31年1月～2月
- *対象職員 ふきのとう全職員
- *面談者 管理者
- *時間 17時～30分間程度
- *場所 陽だまり会議室

施設・事業所の構造

建 物	構 造	G Hくるみ 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
	延 ベ 面 積	106.92m ² 内訳 1階 71.28m ² 2階 35.64m ²
敷 地 面 積		
建 物	構 造	G Hこぶし 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
	延 ベ 面 積	183.83m ² 内訳 1階 97.71m ² 2階 86.12m ²
敷 地 面 積		
建 物	構 造	G Hすずらん 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
	延 ベ 面 積	125.03m ² 内訳 1階 81.15m ² 2階 43.88m ²
敷 地 面 積		

	構造	G Hすみれ 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
建物	延べ面積	198.744m ² 内訳 1階 99.372m ² 2階 99.372m ²
敷地面積		
	構造	G Hふれあい 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
建物	延べ面積	174.728m ² 内訳 1階 88.606m ² 2階 86.122m ²
敷地面積		
	構造	G Hばぶら 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
建物	延べ面積	146.61m ² 内訳 1階 101.25m ² 2階 45.36m ²
敷地面積		
	構造	G Hやすらぎ 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て
建物	延べ面積	195.48m ² 内訳 1階 110.16m ² 2階 85.32m ²
敷地面積		

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 大江学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
施設入所支援	40 名	14,500 名	365 日	39.5	98.7%
生活介護	60 名	11,500 名	269 日	42.7	71.2%
短期入所	4 名	名	356 日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.1			
サービス管理責任者	1	1				1.0			
医師	(1)			(1)		0.1	嘱託		
支援員	29	23	2	3	1	27.4			
看護師	3	1		2		1.8			
栄養士	1	1				1.0			
事務員等	3	2	1			2.5			
その他									
合 計	38 (1)	28	4	5 (1)	1				

重点推進目標(3 点)

○個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> i 権利擁護の意識を高める <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護研修への参加、及び伝達研修の実施 ・一人ひとりの特性、個性を理解しチームで共有を図る。 ii 意思決定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の意思決定を尊重し、選択・決定できる支援をする。 ・利用者の会活動を継続した支援を行う
○働きやすい環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> i 働く環境・業務内容の再検証 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議、運営会議にて再検証の場を設定 ・定例の各ユニット会議にて業務内容の検証 ii 保護者会との良好な関係の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会との意見交換、交流会の継続 ・保護者への綿密な連絡と報告の徹底 iii 職員間のチームワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者とのコミュニケーション面談の実施 ・グループ懇談会をとおしての意見交換の場の設定 ・育成研修、メンター制度を活用した対話の場の設定

○施設整備・修繕計画を含めた中長期計画の継続協議

- i ボイラーの整備
 - ・給湯、暖房ボイラーの入れ替え
- ii 大規模修繕に向けた具体案の継続協議
 - ・具体的な計画案の作成

施設整備計画

○給湯・暖房ボイラー整備

【予定額】 14, 000千円

設備整備計画(車輌更新含む)



【予定額】 千円

支援計画

□ 日常生活支援

【目標】

- ① 基本的な生活習慣の自立を目指すため、適切な支援を提供する。
- ② 日々の生活を安心して快適に過ごすことが出来る支援を提供する。
- ③ 介護状態に応じて適切な介護を提供する。

【主な取り組み】

- *生活 リスクマネジメントを強化し安心・安全・快適な生活の提供。
- *食事 栄養と季節をふまえた変化に富んだ献立と利用者の身体状況に配慮したものを提供する。
嚥下機能が低下した利用者さんへの嚥下状態にあった形態で食事を提供する。
- *排泄 排泄状況を把握し、利用者さんの心身の状態に応じた支援を提供する。
- *入浴・睡眠・着脱衣・整容・移動
利用者の生活リズムを尊重し、清潔快適な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。
～入浴は、一般浴・特殊浴槽・一人浴槽
- *買物 個人の嗜好を尊重し、健康的で充実する生活がおくれるよう、買い物の支援を提供する。

□ 日中活動支援

【目標】

- ①活動する喜びを享受できる適切な支援を提供する。
- ②他者と共に創り出す喜びを味わうことが出来る支援を提供する。
- ③自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。

【主な取り組み】

- ・陶芸活動への参加 専属職員2名を配置
 - 一般参加者と交流の陶芸活動
 - 展覧会への作品出展（みんなアート・余市公募展・アールブリュット展）
 - きのこ王国・はまカフェでの陶芸作品の販売
- ・園芸作業 花菖蒲畑の管理
- ・介護予防を目的とした余暇活動（「高齢者体力づくり支援士」による健康維持活動の実施）
個別の軽運動～歩行、ストレッチ、足こぎ車椅子の使用

レクリエーション～体操、ふまネット運動、カラオケ、フライングディスク、ボウリング
射的、輪投げ、フラダンス、魚釣りゲーム、シーツサッカー等
年2回のレクリエーション大会

クラブ活動～パークゴルフクラブ、歩くスキークラブ

健康運動教室～健康体操の講師による運動教室（毎月2回実施）

音楽の広場～音楽療法士による曲に合わせた軽運動や歌（毎月1回開催）

リハビリ～外部柔道整復師によるリハビリの実施

作業療法士・理学療法士による個人に合わせた軽運動の指導

・趣味、娯楽

大江クッキング～地域の方を講師に料理を作る交流

娯楽の日（外出）～温泉、野球観戦、買い物、外食など好みに合わせて外出（各年2回実施）

外出を好まれない、または困難な方は、園内にて食事会を開催

スナック営業～年1回、地域交流ホームを活用して、職員・地域の方がスナックのスタッフに扮し利用者さんと地域住民の方々の交流を図る。

□ 居住環境整備

【目標】

- ① 快適な日常生活環境を整えるための個別的支援を提供する。
- ② 安全と自立が適切に確保される支援を提供する。

【主な取り組み】

- ・転倒防止の取り組み～手擦り、センサーマット、ナースコール、スタンダップの設置
- ・怪我防止の取り組み～床にジョイントマットを設置。家具等の角にサイドクッションを設置
- ・安全安心な介護を目的として～ギャッジベッド、ポータブルトイレの使用
- ・プライバシーの保護～パーテーションの使用
- ・事故防止の取り組み～危険物の徹底した管理

□ 保健医療

【目標】

- ① 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかる為の支援を提供する。

【主な取り組み】

高齢化に伴い疾病が増加・重篤化している。各種定期検診を受診し、疾病の早期発見、早期予防に努めるとともに、定時の検温、血圧測定等日常的な健康管理を継続して実施する。

【具体的な提供内容】

健康管理　①年4回の嘱託医による往診。

②毎日の検温血圧測定及び白癬治療等 看護師、職員による日常的な健康管理の実施。

③成人病に関する各種定期検診の受診

④年1回の健康診断の実施

服薬管理・通院治療　常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。

入院中のサービス　安心した入院生活をおくるために巡回し、適宜迅速な支援を行う

□ 社会生活支援

【目標】

- ① 地域の社会資源や社会参加の機会を知り、利用・参加の希望に副った情報を提供します。
- ② 日常の社会生活のなかで、個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供する。
- ③ 自治活動による社会参加の機会を持ち、社会貢献の喜びや人権意識を高める支援を提供する。

【主な取り組み】

- ・地域の方々との諸活動を通した交流と利用者本人による活動に対して積極的な支援を実施する。
- また、地域生活を希望する利用者に対して、個別支援計画に基づき適切な支援を実施する。
- ・自ら考え、意見や質問を協議する機会を持ち、自らの生活環境に働きかけるための支援を提供する。
- ・土、日、祝日の余暇の時間を活用して、利用者さんの事業所間の交流を深め互いの生活環境を知り、生活の場の視野を広げる支援を提供する。

【具体的な支援】

- ① 老人クラブ「大江桃の会」への継続参加と本人希望により新規加入の拡大
- ② 自治会活動（「大江学園利用者の会」「銀山と大江と陽だまりの連合会」）の支援
- ③ 利用者本人研修会参加への支援
- ④ 地域生活を希望する利用者への体験可能な生活環境の提供と支援
～「しょうぶの丘」の活用～ 実感できる地域生活の提供～

□ 地域貢献

【目標】

利用者の皆さんのが地域の一員として、意欲的に社会参加できるよう地域との関係をつなげ、利用者さんが生きがいと喜びを感じられる環境をつくる。

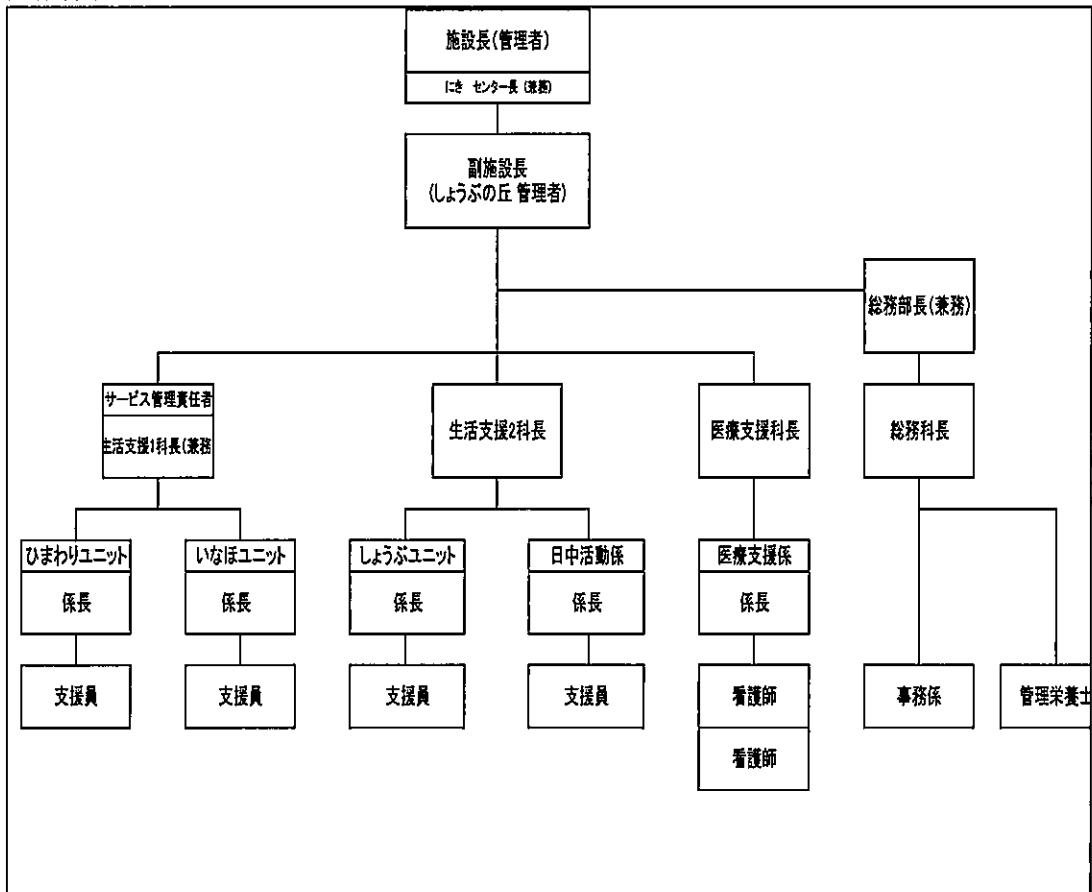
【主な取り組み】

地域団体の活動や行事での役割を担うことで、学園や地域の活動と一緒に盛り上げられる関係をつくり、地域の団体や住民の方々との繋がりを強くし、利用者さんが地域の一員として社会参加する際の受け皿を大きくしていく。

【具体的な取り組み】

- ・大江地区合同運動会の実行委員会メンバーとして活動する。
- ・大江地域国道清掃～地域の皆さんと利用者さんとの国道清掃
- ・大江地域盆踊り大会～大江学園の敷地内で地域の盆踊りを実施
- ・大江神社例大祭～事務局の役割と会場設営・当日出店協力（うどん・そば、飲み物、串焼）
- ・大江地域合同クリスマス会(地区学級)～会場の提供と事務局としての役割、準備等
- ・仁木町ゆっくり歩こうスキーハイキング～事務局としての役割と準備当日協力
- ・仁木町「みらい塾」～事務局としての役割
- ・共生型住居「しょうぶの丘」利用者の相談支援の実施
- ・大江桃の会への参加～ふまねっと運動を講師役で協力
- ・銀山地区 喜楽会での ふまねっと運動サポーター協力
- ・仁木消防団第二分団(大江・然別)に職員が在籍
- ・花菖蒲畑の開花時期の無料開放
- ・陶芸活動における一般の方の陶芸利用受け入れ
- ・大江地域のソフトボールチームへの参加
- ・仁木町社会人野球代表チーム「仁木球友」への野球活動での地域貢献
- ・大江地域野球チームへの野球活動での地域貢献
- ・大江学園敷地内のパークゴルフ場の無料開放
- ・大江青年会に職員が在籍。
- ・仁木町交通安全協会大江支部事務局及び在籍
- ・仁木町交通安全指導員を担う
- ・仁木町弓道連盟事務局としての役割
- ・仁木町囲碁クラブ大会運営
- ・囲碁サロンの開催～毎週水曜日

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
大江地区合同運動会	6/17	大江連合町内会、大江保育所、大江学園
花菖蒲まつり（学園祭）	7/15	
大江地域盆踊り大会	8/15	
学園一泊旅行	6月～10月	1泊旅行（3コース）、園内食1回（旅行不参加者）
大江神社例大祭	9/7～9/8	大江コミュニティーセンター
大江地区合同クリスマス会	12/8	大江学園交流ホーム
仁木町ゆっくり歩こうスキーフェスティバル	H31.2.24	
誕生会	毎月第4木曜	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
管理職会議	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長
運営会議	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長・係長
虐待防止委員会	//	//
リスクマネジメント委員会	毎月第3木曜	//
生活支援科会議	//	サービス管理責任者、科長、係長
サービス会議	//	全職員
医療・食生活会議	毎月第4木曜	運営会議メンバー・管理栄養士・給食委託業者
ユニット会議	随時	ユニット職員（サビ管・看護師・栄養士）
各行事・委員会	随時	各担当職員

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
新任育成研修	年 14回	新規採用職員
法人自閉症研究会	年 12回	上半期・下半期 各1名
職員ガイドブック研修	毎月第3木曜	サービス会議時 毎回必携
研修参加職員報告会	//	//

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
権利擁護セミナー	随時	道知協、後志地方会主催
余市栄養士会研修	随時	管理栄養士
全道施設長セミナー	随時	施設長
道知的障がい関係施設職員研修	年 1回	生活支援員
全国知的障がい関係施設職員研修	年 1回	//
感染予防研修	随時	看護師・管理栄養士・生活支援員
介護予防講習会	随時	仁木町主催 受講および講師として(ふまねっと)
強度行動障害支援者陽性研修	随時	生活支援員
その他	随時	

権利擁護の推進方針

1. 権利擁護に関する研修会の実施
 - ① サービス会議の中で、権利擁護、人権意識を高める研修会を開催する。
 - ② 職員チェックリストの活用をはかり、サービス提供状況把握に努める。
 - ③ 毎月1回虐待防止委員会を開催し権利擁護の意識を高める。
2. 虐待防止のための体制整備の強化
 - ① 倫理綱領・行動規範について職員へ周知徹底をはかる。
 - ② 緊急やむを得ない場合の身体拘束について手続き、方法を職員に徹底する。
 - ③ 苦情相談について利用者の会で分かりやすく利用者へ説明をする。
3. 職員1人ひとりの「気づき」力の育成。
 - ① チェックリスト等の内容を評価し、支援職員の育成に繋げる。
 - ② 育成研修のプログラムに人権意識や権利擁護に関する学習の機会を設定する。
 - ③ 望まれる支援に向けて具体的なケースの中で検討を重ね、職員間の共有を図る。
4. 利用者さん主体とし、聞き取りを行い、想いや主張を汲み取る。
 - ① 利用者さんの自治会で、直接、嫌な思いをしたことは無いか聞き取りを行う。
 - ② 施設職員以外の相談先を掲示し、必要に応じて活用できるようにする。

コミュニケーション面談実施計画

目的

管理者と職員とのコミュニケーションを図り職員の意見や要望を施設運営に反映させられるよう個別の面談を実施する。

・実施時期 4月 新任職員5月～12月 一般職員1月～3月 必要に応じて2回目の面談実施

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付き 平屋建て
	延べ面積	2145.20平方メートル
敷地面積		13595.80平方メートル

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 しょうぶの丘

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
	6 名	1095 名	365 日	3	50%
	名	名	日		%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
センター長	1				1				
管理者	1				1				
医師									
支援員	3				3				
看護師									
栄養士									
事務員等									
その他									
合 計	5				5				

重点推進目標(3 点)

○利用率向上に向けた取り組みを行う

- ・仁木町との連携を密にして利用ニーズを探る。

○支援体制を充実させる

- ・支援を必要とする人については大江学園の協力を仰ぎ支援を提供する。
- ・介護保険制度の活用をはかり生活上の困りごとを解決する。

○共生をテーマにお互い支え合える生活づくりを目指す

- ・障害者、高齢者、一般居住者の交流をはかり住人同士の絆を深める。
- ・余暇の有効活用の為に施設の日中活動に積極的に参加していただく。
- ・障害を持たれている方については就労 B 型事業所・生活介護事業の活用をはかる。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

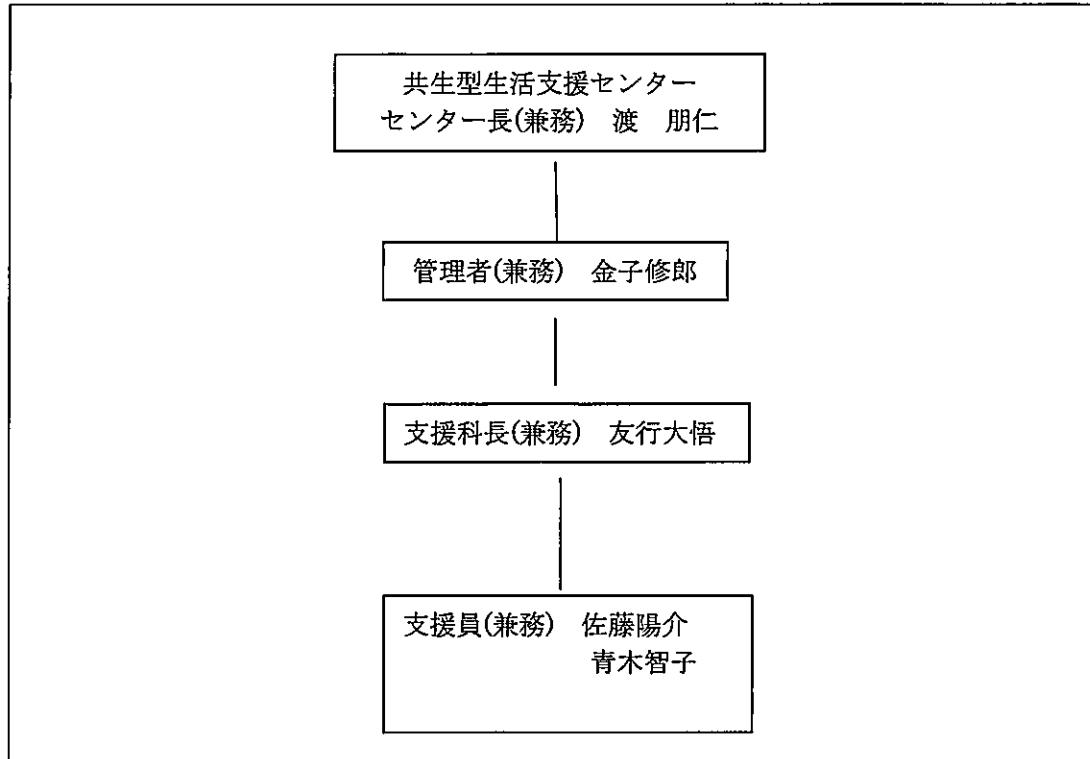
設備整備計画(車輌更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

□ 日常生活支援
【目標】
・日々の生活を安心して過ごすことができる支援を提供します。
【具体的な提供内容】
・食事に関しては利用者さんの栄養、身体の状況及び嗜好を考慮するとともに適切な時間に食事を提供します。
・日常生活上の支援は利用者さんの自立の支援、日常生活の充実に資するよう適切に行います。
□ 日中活動支援
【目標】
・自らの可能性を広げ喜びを享受できる支援を提供します。
【具体的な提供内容】
・高齢者の方についてはデイサービスセンターの利用と大江学園の日中活動への参加。
・障害者の方については就労 B 型事業所の利用等。
□ 居住環境整備
【目標】
・快適な日常生活環境を支えるための個別的な支援を提供します。
【具体的な提供内容】
・高齢者については一部訪問介護サービスの中で清掃実施。
・共有スペースについては事業所が隨時清掃を行う。
□ 保健医療
【目標】
・日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかります。
【具体的な提供内容】
・高齢者については定期的に訪問看護を利用する他、看護師、職員による日常的な健康管理の実施。
・障害者については事業所の定期検診を受診、服薬管理については事業所が行う。
□ 社会生活支援
【目標】
・日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものになるよう支援を提供する。
【具体的な提供内容】
・自己管理が可能な力を確保出来る支援を行う。
・社会との繋がりを保てる支援を行う。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
大江学園の各種行事に参加		

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 2階建て
	延べ面積	92.34 m ²
敷地面積	施設全体	13595.80 m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 相談支援センターにき

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業		給付対象人 数 A	実利用目標 (年間延人 数) B	年間の事業 実施予定日 C	月平均利用 数 D	1 職員あたり 平均 D/ 職 員数 E
特定相談	利用支援	233 人	90 人	258 日	8 人	2.5 人
	継続支援		347 人		29 人	9.6 人
児童相談	利用支援	6 人	6 人		1 人	0.2 人
	継続支援		12 人		1 人	0.3 人
地域相談	地域移行	人	人		人	0.人
	地域定着	人	人		人	0.人
基本相談（登録外）			人		人	0.人
合計		239 人	455 人		38 人	12.6 人

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職種	員数	区分				常勤換算後の職員数	摘要		
		常勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
センター長	1 人		1 人						
管理者	1 人		1 人				相談支援員兼務		
主任相談支援専門員									
相談支援専門員	3 人	2 人	1 人			3.0 人			
その他									
合計	5 人	2 人	3 人	人	人	3.0 人			

重点推進目標(3点)

- 安心して相談できるスキルの向上
地域の各種機関との連携と個別の相談支援技術の向上と相談支援機能の充実を図っていく。
個別な相談支援を展開する中で相談支援専門員個々の経験と実績をチーム力及び個々の支援力向上に活かしていく。
他町村機関の取組などを知ること（知識・見分を広げる）で、相談者へ還元する。
- 協議会などを知る、取組む機会
市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域課題等を明らかにし地域における協議会等の所在、活動状況などを知ることで、地域で支える仕組みの構築。仁木町自立支援協議会 個別検討会実施。民生・児童委員協議会との連携、行政や各団体、事業所との関わる機会を増やしていくことで、地域包括ケアなどへの取組を行う。
- 地域全体で支える体制の充実強化（ワンストップ相談窓口）
公的サービスでは担いきれない生活支援に対する横断的なインフォーマル資源の共有。有機的な連携による業務の効率化を図ることを目的及び仁木町住民に対する高齢、障害、児童、生活困窮等に対する垣根を超えた相談システム構築への参画。自立支援協議会 個別検討会を主導的に運営補助。協議会での個別検討会、地域ケア会議の共同開催に関する検討、開催⇒実態調査（アンケート）⇒巡回ワンストップ相談等を通じて、関係者でワンストップ相談窓口の在り方（地域生活支援拠点）について協議していく体制づくり。

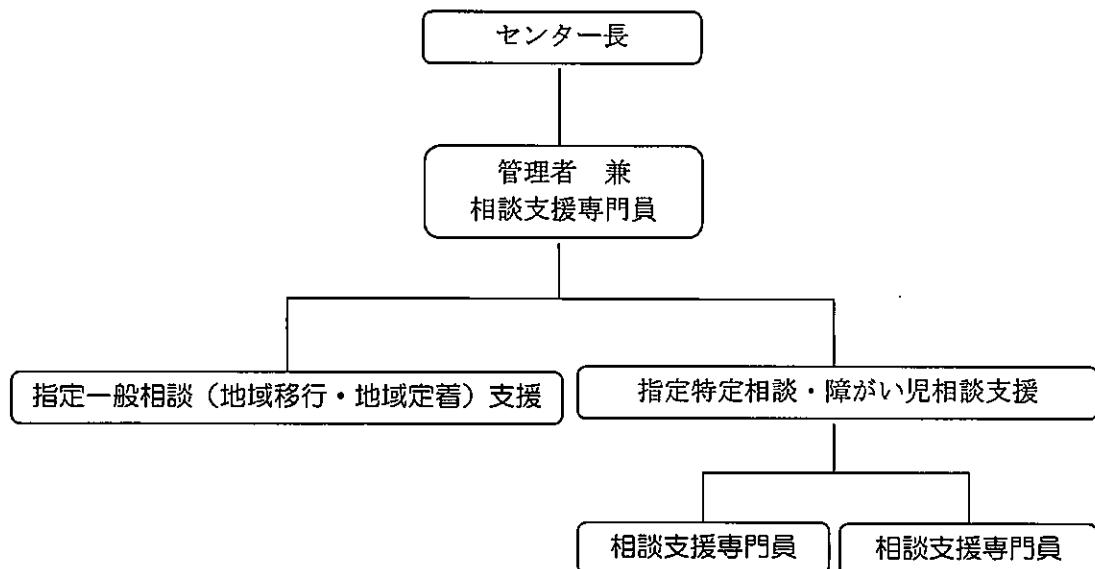
設備整備計画(車輌更新含む)

- 糸 あすなろ台帳システム平成30年制度改定作業 【予定額】 204千円

支援計画

- 特定相談支援・障害児相談支援・一般相談（地域移行支援、地域定着支援）
ご本人、ご家族と向き合い、一人ひとりに寄添いながら関係機関等との連携により生活を支えていく相談支援を大前提として、地域、施設等で生活されている方の心身状況、そのおかれている環境などに応じて、利用者又はご家族の選択に基づき、適切な障がい福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。職員一人一人の「気づき」力の育成を徹底し、自ら提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする
- 総合的専門的支援の促進
ワンストップ相談窓口による包括的相談システム構築の一役として参画し、障がいを持たれている方の特性の多様化、必要なニーズや支援を受け止められる専門的相談機関として、事業運営の安定化を図る。地域生活支援拠点の整備に向け、研修への積極的参加を通じて事業所職員の専門性、スキルの向上を図ります。実践成果を踏まえた地域の実態調査などによる支援状況の把握、他法人、他事業所を含めた情報収集と連携。
- 福祉コミュニティ形成の実践
市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めるものとします。また、出前相談の開催、町内、圏域内の行政、保健、医療、教育機関等と研修会等を通じた相談支援事業、相談支援センターにきの広報活動に取組み、福祉コミュニティ形成の課題、社会資源の開発協議等を行います。
- 北後志自立支援協議会、後志地域相談支援連絡協議会への参加。仁木町自立支援協議会への参画。北後志地域における地域福祉の向上の為、地域関係機関相互における連携の強化、情報収集などを実施し、相談支援部会事務局として、相談支援事業に関する地域体制の検討と相談支援の評価・検討。各種部会への参加に伴う地域における現状把握と相互の情報交換、共有を行います。

支援体制図



会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
相談支援センターにき事業所会議	毎月最終火曜日	事業運営ケース会議があるときは適宜実施。
仁木町自立支援協議会個別検討会	奇数月最終金曜日	仁木町役場 住民課と調整
北後志自立支援協議会 相談支援部会	偶数月第1週水曜	しりべし圏域総合支援センター 主催
北後志自立支援協議会 全大会		しりべし圏域総合支援センター 主催
後志地域相談支援連絡協議会	第3週木曜日	しりべし圏域総合支援センター 主催
相談支援センターにき事業所会議	毎月最終火曜日	事業運営、ケース会議があるときは適宜実施。

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
相談支援従事者（現任）研修	平成30年11月頃	坂東職員
相談支援従事者フォローアップ研修	平成30年10月頃	
主任相談支援専門員研修	平成30年	特定事業所加算対象
相談支援従事者専門別研修（障害児）	平成30年	
相談支援従事者専門別研修（地域移行・地域定着）	平成30年	地域移行支援サービス費、精神障がい者支援体制加算対象
強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	平成30年	行動障害支援体制加算対象
医療的ケア児CO研修	平成30年	要医療児者支援体制加算対象
介護支援専門員に関する研修	適宜	
他業種、他専門分野研修等	適宜	

権利擁護の推進方針

- 一人一人の気づきで組織を育てる。
 - スタッフ自身と仲間への気づきをチームで共有。どうあるべきか見通しを立てる。
 - 月例会議・スタッフ打ち合わせ（毎朝）
- 良い事例、困った事例から学ぶ
 - 月例会議で話題提供しスタッフ全員で考察する機会

コミュニケーション面談実施計画

- 職員相互のコミュニケーションを図ることを目的に事業、業務に対するアイデアや意見、要望を聞く機会として、個別面談を実施する。
- センター長と相談支援専門員との面談 4月、10月
- 相談支援センターにき会議にて、グループでの意見交換を実施する。（月1回）

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
	延べ面積	ティールーム陶芸館本体 212.72 m ² 内 訳 事務所 29.14 m ² 相談室兼休憩室 30.01 m ² 厨 房 14.90 m ² 陶芸工房 64.01 m ² 成土室 29.09 m ²
敷地面積		1,246.00 m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 えんれいそう

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間達成人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
地域密着型通所介護 ・通所型サービス	14名	1,017名	245日	4.15	29.6%
生きがい活動支援	2名	532名	245日	2.14	107%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.2			
生活相談員	1		1			0.8			
医師									
介護員	3	2	1			3.0			
看護師	3				2	0.2			
栄養士									
事務員等	1			1		0.2			
調理員									
合 計	9	2	3	1	2	4.4			

重点推進目標(3 点)

○利用定員の確保（地域密着型通所介護・通所型サービス（第1号通所事業））（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・利用率を向上させるため、良質なサービスの提供に努める。 <p>また、介護予防通所介護から総合事業の中の通所型サービス（第1号通所事業）の指定を受け事業運営にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続） <p>日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。</p>
○運営推進会議の開催（年2回）（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし、提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。
○ティーサービスセンター機能を活用した新たなサービス展開の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・町内の福祉ニーズから、総合事業、共生型サービスなどの今後の事業運営のあり方について検討を進める。

施設整備計画

○浴室改修工事（天井バスリブ改修、浴室壁改修、建具改修など）

【予定額】 3,150 千円

設備整備計画(車輌更新含む)

○車輌リース満了による買取（リフト車）

【予定額】 570 千円

支援計画

□ 日常生活支援

- ・排泄の介助～介助が必要な方に対して、排泄の介助、おむつ交換を行います。
- ・移動の介助～介助が必要な方に対して、室内の移動、車椅子移乗等の介助を行います。
- ・その他必要な身体の介護～更衣、服薬等介助が必要な方に対して、介助、確認を行います。
- ・入浴～入浴の提供及び介助が必要な方に対して、入浴の介助や清拭を行います。
　車椅子の方でも機械を使用して入浴することができます。
- ・機能訓練～機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するために、食事、入浴、排せつ、更衣等の日常生活動作を通じた訓練を行います。
- ・食事～食事の提供及び介助が必要な方に対して、ケアを行います。
- ・送迎～事業者が保有する自動車により、利用者の居宅と事業所までの間の送迎を行います。
　ただし、道路が狭いなどの事情により、自動車による送迎が困難な場合は、車椅子又は歩行介助により送迎を行うことがあります。
- ・相談・助言～相談員により、利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談、助言を行います。
- ・その他～利用者の心身等の状況、希望等に応じて、レクリエーションや創作活動、体操等を実施します。また、季節感を取り入れた行事やドライブ、散歩なども行います。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
バス旅行	5月	
バス旅行	7月	
バス旅行	10月	
ふれあい広場	12月	
買い物会	月1回	独居世帯対象（土曜日）
バス旅行	5月	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
職員会議	月1回	職員会議
アセスメント会議	月1回	アセスメント会議
給食会議	月1回	給食会議

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
銀山学園内部研修	年3回	銀山学園と合同
AED研修	年1回	
法人職員研修	年1回	年数別、職務別研修

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
後志ディイ職員研修	年1回	
後志ディイ施設長研修	年1回	
町主催の研修	年数回	

権利擁護の推進方針

運営推進会議を主催し利用者、利用者の家族、地域住民の視点からえんれいそうの運営に対し、ご意見、ご感想をいただき改善すべき課題の解決と更なる権利擁護の推進を図る。

コミュニケーション面談実施計画

平成30年秋までに実施予定（職員数4名：センター長実施）

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り陸屋根平屋建
	延べ面積	299.75m ² 内 訳 食堂等 114.90m ² 事務室 20.25m ² 浴 室 24.75m ² 他 139.85m ²
敷地面積	銀山学園に併設	35.646m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 和光学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (月平均)	年間の事業 実施予定日	定員に対する 利用率目標
施設入所支援事業	50 名	50 名	365 日	92%
生活介護事業	70 名	70 名	291 日	90%
短期入所・日中一時支援事業	5 名	2.5 名	365 日	50%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.1			
サービス管理責任者	2	1	1			1.7			
医師	1			1		0.1			
支援員	32	25	5	2		29.9			
看護師	2	1	1			1.7			
栄養士	1	1				1			
事務員等	8	4	3	1		7.4			
その他	1			1		0.8			
合 計	48	32	11	5		42.7			

平成 30 年度の重点推進目標(3 点)

○日中活動支援体制の再編
①和光グループ各事業所間の日中活動支援体制の再編について協議を行う。
②和光学園利用者の心身諸機能の退行に応じた日中活動内容及び支援体制の見直しを行う。
○日中活動及び生活環境改善のための改修及び備品整備
①利用者の身体機能の低下に対応するための浴室の浴槽階段の改修(補助事業活用)
②各作業棟へのクーラーの設置
③マイクロバスの更新
○専門研修の充実
強度行動障害支援者養成研修への未受講者(直接支援職員)全職員の受講

平成 30 年度の施設整備計画

【予定額】

千円

平成 30 年度の設備整備計画(車輌更新含む)

○送迎用マイクロバスの更新(リース)

【予定額】

千円

平成 30 年度の支援計画

□ 日常生活支援

(主な取り組み)

食事 季節を心まえた変化に富んだ献立と栄養と利用者の身体状況に配慮したものを作成する。LEOC との給食業務委託業務の継続。

排泄 利用者の心身の状態に応じた支援を提供する。

入浴・睡眠・着脱衣・整容・移動

利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。

□ 日中活動支援

作業活動

- ・木工（オンコの枝を使用した画鋲作り・光合金下請け作業等）
- ・クラフト（牛乳パックを利用した各種再生紙製品、塗り絵）
- ・園芸（畑・花・ブルーベリー栽培、下請け作業等）
- ・わかば（ペーパーログ作り他）
- ・のどか 歩行練習や散歩等身体諸機能退行防止、機能回復のためのメニューを中心に活動。

余暇活動

- ・ダンス教室 基本毎週土曜日 午前中実施
- ・ティーボールクラブ 毎月2回実施。
- ・バドミントンクラブ 毎月2回実施。
- ・バスケットボールクラブ 毎月2回実施。
- ・スキークラブ 冬期間障がい者全道スキー大会の参加と練習
- ・水彩画（習い事） 毎月2回実施。
- ・習字（習い事） 毎月4回実施
- ・ガイドヘルパーによる個別外出実施。

運動系

後志福祉協会パークゴルフ大会、北海道フライングディスク大会、後志利用者ボーリング大会、仁木町ゆっくり歩こうスキー大会、全道ティーボール大会、冬季障害者スポーツ大会等に参加予定。

文化系

みんなアート展への作品参加、見学

後志福祉協会本人部会への参加等

□ 居住環境整備

(主な取り組み)

・居室における清掃の充実を図る。

・1年をとおして適切な室温管理と喚起等に注意を払い快適な生活環境を保持する。

・安全安心な生活環境を整備するため、必要に応じ修繕等を随時実施する。

・調理・清掃・洗濯・整理整頓・社会資源の活用・安全管理が本人の自立を妨げないように配慮し、自立的な取り組みが促進されるよう具体的・個別的な生活場面での支援を提供する。

□ 保健医療

(主な取り組み)

栄養面

- ・栄養ケアマネジメントの継続実施
- ・年間行事食の充実（定期的に世界の料理の提供など）
- ・行事食年間計画に基づいた季節感のある食事の提供（生寿司、鍋物等）
- ・食事の個別化～嗜好調査の実施、検診結果の内容に基づき、個人に合った食事提供を行う。また食器形態の変更も視野に入れながら食生活の見直しに努める。
- ・セレクト献立の充実～季節感を取り入れ、主食・主菜のみならずデザートなどのセレクトを提案。

医療面

- ・看護師2名体制による医療業務の充実
- ・現体制の中で出来る保健指導のあり方について検討。作業班、生活棟職員との連携を強化し生活習慣の見直しを図る。
- ・各種ガン検診の継続した実施。実施困難者への個別対応検討。婦人科検診の体制整備を行う。
- ・嘱託医の桜台クリニック山田医師による定期巡回診察年2回実施

（具体的な提供内容）

健康管理

- ・嘱託医による往診をはじめ、日常的には看護師による診察・疾病予防 健康管理を行う。
- ・肥満やそれに起因する高脂血症や高血圧等の生活習慣病が増えてきており、適宜保健指導、栄養指導を行い生活習慣、食習慣の見直しを図る。

服薬管理・通院治療

- ・常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。

入院中の支援

- ・安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う

□社会生活支援

(主な取り組み)

コミュニケーション・自己管理

- ・一人ひとりとの信頼関係を基本としたコミュニケーションを確保しつつ、自己管理を基本に適切な支援を行う

日常・社会生活上の支援

- ・生活に係わるさまざまな情報を提供しつつ、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造出来るような支援を行う。

□ 地域生活支援

生活介護

(主な取り組み)

- ①日中活動（生産的活動）・生活（余暇的活動）の支援を通して、安定の内に充実した社会生活を送ることが出来るように支援する。
- ②健康管理・体力向上や栄養のバランスがとれた食事提供を通して健康で自立的な日常生活を送ることが出来るように支援する。
- ③仲間との生活を楽しみつつ、地域社会での社会生活能力を経験・学習することができるよう支援する。
- ④送迎バス利用者の安全な登園、帰宅について介護、見守り支援する。

(2) 短期入所・日中一時支援事業【者・児童】

(主な取り組み)

①日常生活・日中活動の援助

基本的生活習慣に基づき快適な日常生活・日中活動を提供する。

②食事の提供

利用者の特性や嗜好及び季節的变化に配慮したバランスのとれた食事を提供する。

③入浴の実施

健康管理に配慮し清潔快適な生活のために入浴の機会を提供する。

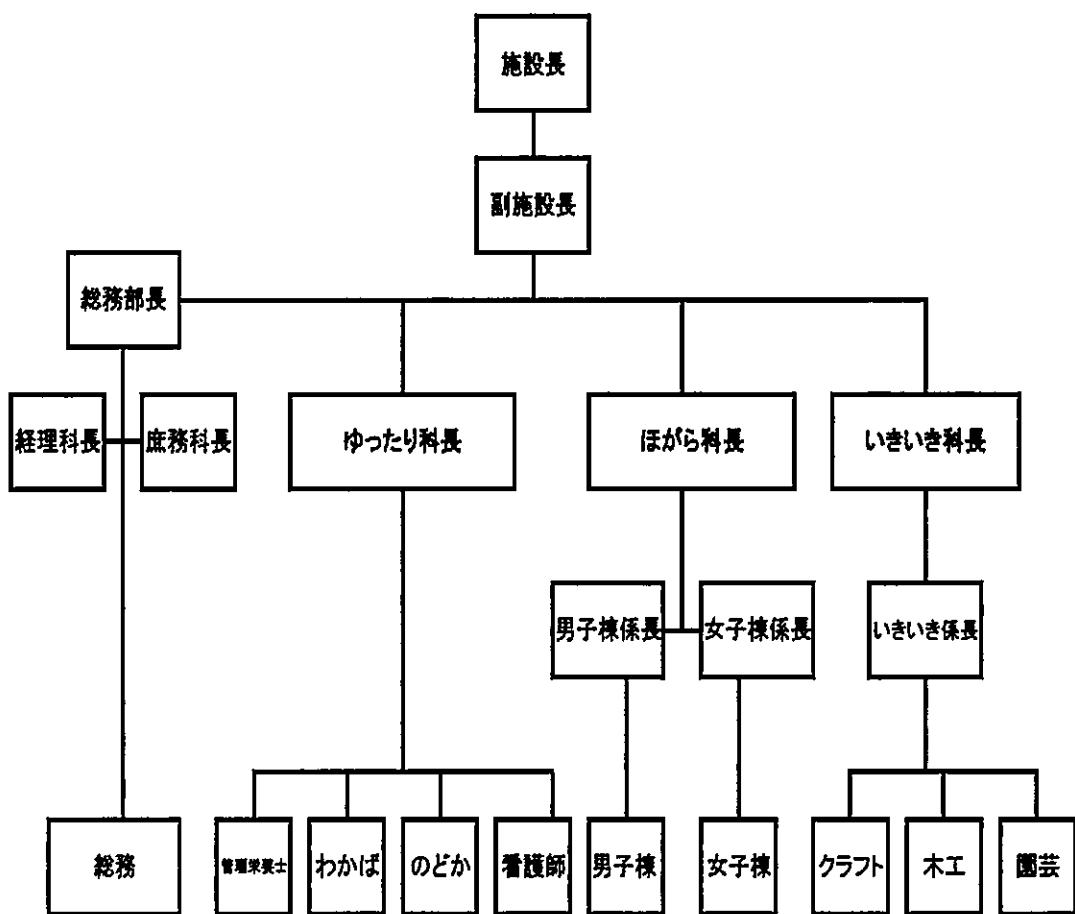
④健康管理

日常的な健康維持に配慮し、身体的な安全を確保する。

⑤相談援助

利用者の心身の状況に配慮し、必要に応じた相談援助を行うことが出来るようとする。

平成 30 年度の支援体制図



平成30年度の主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月	
和光フェスティバル	9月	
各日中活動班旅行	6月～10月	
秋の行事(ぶどう狩り他)	10月	
利用者ボーリング	2月	

平成30年度の会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
和光全体会議	年2回 4、9月 第3火曜日	和光グループ全職員対象
和光会議	毎月1回 第3火曜日 16:30～	全職員参加対象
和光グループ経営会議	毎月2回 第2、4月曜日 10:00～	和光グループ各施設長、部長職 参加対象。感染症対策会議を必 要に応じ同時開催
和光連絡会議	毎月1回、第3火曜日 10:00～	和光学園係長職以上参加対象。 必要に応じ主任参加。虐待防止 会議、リスクマネジメント会 議、地域生活移行会議、予算関 係会議同時開催
和光グループ運営会議	毎月2回第1、3水曜日 16:00 ～	和光グループ各事業所科長職、 部長職参加対象
食生活会議(給食委託業者定例会 議)	毎月1回定例 16:00～	施設長、医療食生活科長、管理 栄養士、給食委託業者との会議
日中活動各班会議	毎月1回程度	各日中活動各班職員対象
棟会議	毎月1回程度	男女棟各職員参加対象
個別支援計画策定会議	3月、10月	和光会議と同時開催
個別支援計画関係者会議	随時	サービス管理責任者を中心を開 催
施設長部長会議	随時	施設長、副施設長、部長職
ケース会議	随時	サービス管理責任者を中心を開 催
防災会議	随時	施設長、副施設長、部長、 科長、防災担当職員
事故防止対策会議	随時	科長職以上対象必要に応じ 他職員参加
医療食生活会議	随時	医療食生活科職員
総務会議	随時	総務部職員

平成 30 年度の研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
内部研修会	毎月 1 回第 3 火曜日	和光会議時に開催
新任職員研修	5月	
新任職員フォローアップ研修	3月	
和光グループ新春研修	2月	
法人新任職員研修	5月	
法人年代別研修会	未定	
法人施設長部長研修会	未定	
法人科長職研修	未定	
法人自閉症研修会	毎月 1 回定例	
法人介護研修会	未定	
法人全体体研修	未定	

平成 30 年度の研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
触法関係研修	未定	国立のぞみの園主催
強度行動障がい支援者養成研修(実践編)	未定	サービス管理責任者 1 名参加
強度行動障がい支援者養成研修(基礎編)	未定	生活支援職員で当該研修未受講職員は、全職員受講予定
全国知的障害者施設職員研修会	未定	
全国知的障害者施設長研修会	未定	
権利擁護セミナー	未定	
権利擁護指導者養成講座	未定	
後志福祉協会研修会	未定	
全道施設職員研修会	未定	
全道施設長研修会	未定	
全道幹部職員研修会	未定	
医療栄養関係研修	未定	看護士、管理栄養士対象

平成 30 年度の権利擁護の推進方針

法人共通の安心と笑顔支援マニュアルに基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。
主な取組内容
呼称（さんづけ）の徹底への取組継続実施
毎月定例での虐待防止委員会の開催
毎月定例での緊急避難の一時的に行う身体拘束事例の検証と対応に係る会議の実施
内部研修会の開催。
虐待防止チェックリストの実施
虐待防止に関する外部研修会への参加
ネイバーズクラブの皆さんによる利用者からの聞き取りの実施等

平成30年度のコミュニケーション面談実施計画

風通しの良い職場風土を醸成するとともに職員個々の就業意欲を向上させ、職場定着の促進を図ることを目的に以下の要領でコミュニケーション面談を実施する。

- 1、実施時期 平成31年1月～2月
- 2、面談対象職員 和光学園全職員
- 3、面談者 和光学園施設長、副施設長
- 4、時間 目処として1人30分～1時間程度予定
- 5、場所 和光学園 相談室
- 6、実施方法 実施前に勤務予定表に基づき面談予定表を作成し、園内ネットワークにて周知を行う

施設・事業所の構造

建 物	構 造 述べ面積	<p>①和光学園本体 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建 (2,609.91平方メートル) 1階 1356.79 平方メートル 2階 1256.12 平方メートル</p> <p>②和光学園 木工作業棟 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 作業所 (119.24平方メートル)</p> <p>③和光学園 旧ガラス作業棟(現シェアリング織物班作業棟) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 作業所 (129.60平方メートル)</p> <p>④和光学園 園芸作業棟 鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建 作業所 (134.41平方メートル)</p> <p>⑤和光学園 クラフト班作業棟 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 作業所 (132.49平方メートル)</p>
敷地面積		24,220.77m ² (北海道より無償貸付)

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 シェアリング和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (月平均) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
生活介護	30 名	6480 名	240 日	27 名	90%
就労継続支援 B 型	10 名	2160 名	240 日	9 名	90%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.9	生活支援 0.1		
サービス管理責任者	1	1				1			
医師									
支援員	9	3	4		2	7			
看護師	1				1	0.1			
栄養士									
事務員等	1				1	0.9			
その他									
合 計	13	4	5		4	9.9			

重点推進目標(3 点)

○日中活動再編に向けての検討・準備（継続発展・統合継続計画） ・今後の織物事業の継続発展の為に、職員の支援体制の基盤作りを検討していく。 ・パンショップについても、桜町の作業場移転を見据え、ワーリング和光とも定期的に打ち合わせを持ち、今後に向けての検討が出来る取り組みを行っていく。
○作業工賃の向上及び確保と健康の維持 ・製造・販売の効率化と売り上げ増につながるよう、販売先の見直しや新規開拓を行う取り組みを進めしていく。 ・織物作業については、高齢化などにも対応できる様、個別の状態に応じたペース・内容を提供していく。
○支援・サービスの充実と向上を目指す ・ケースの個別性に応じた支援技術、方法を検討していく為、各種のセミナー・研修会の参加が、職員一人一人確実に参加できる様、年間で予定を計画・遂行する。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

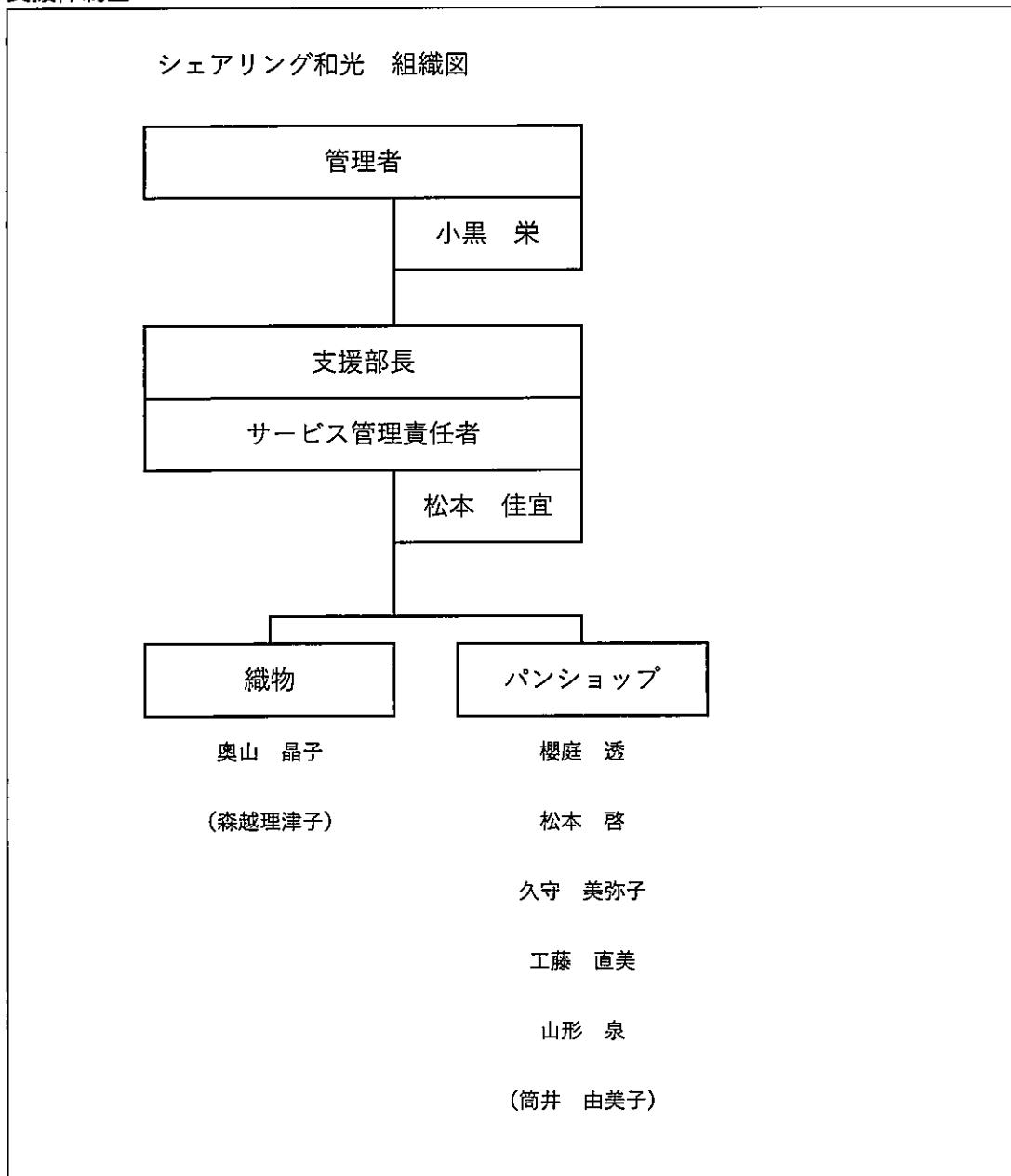
設備整備計画(車輌更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

- 日中活動支援
パンショップ和光
み
- ・利用者さんの個別ニーズに副った支援（生活支援の充実）と工賃のアップを図る
・利用者さん及び家族から聞き取りを基にステップアップに向けた取り組み（作業体験など）具体化をしていく
- 織物班
- ・利用者の状態（年齢、体力、能力）に併せた作業（活動内容）
・楽しみながら体を動かすプログラムを作り、健康の維持を図る。
- 就労移行支援
- ・利用者さんのステップアップを意識し、ウェルサポート和光、ひろばと連携しながら支援を行っていく。
- 日常生活支援
□ 居住環境整備
□ 保健医療
□ 社会生活支援
□ 地域生活支援
- } ご家庭、和光学園、GH支援センターにじ等と連携し支援を行っていく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
作業班旅行	6月～9月	各作業班にて実施。
お楽しみ会(忘年会)	12月	各作業班にて実施

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
シェアリング和光会議	毎月1回	
シェアリング和光連絡会議	随時	
虐待防止委員会	毎月1回	シェアリング和光会議にて実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回	シェアリング和光会議にて実施
ケース会議	毎月1回	シェアリング和光会議にて実施
個別支援計画策定会議	3月・9月実施	変更の場合は随時行う

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		
内部研修(月間重点目標)	月1回	シェアリング和光会議にて実施
法人※年次職員研修		該当職員の郵務による
和光グループ新春研修		
和光グループ新任職員研修会		該当職員の郵務による
法人新任職員研修会		該当職員の郵務による

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研究大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
全道知的障がい関係職員研究大会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		
権利擁護セミナー		
全道専門部会研修会		
全道幹部職員研修会		

権利擁護の推進方針

「安心と笑顔支援マニュアル」に基づき、虐待防止への継続した取り組み及び権利擁護の推進を図る。

取り組み内容

利用者への「さん付け」の徹底した取組継続実施。

内部研修の開催

虐待防止チェックリストの実施

外部研修への参加等

コミュニケーション面談実施計画

平成 31 年 1 月～3 月にて実施。施設長・部長にて実施予定。一人当たり 30 分程を予定。

施設・事業所の構造

建 物	構 造	パンショップ 鉄骨鉄筋コンクリート構造 3階建て 織物班 鉄筋構造 平屋建て（一部2階あり）
	延べ面積	705.39 m ² 内訳 パンショップ 延べ面積 577.35 m ² 織物班 延べ面積 128.04 m ²
敷地面積		

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 ウイリング和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間達人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
生活介護	30 名	8990 名	290 日	31	103.3%
就労継続支援 B 型	10 名	60 名	290 日	0.2	2%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.1			
サービス管理責任者	1	1				1.0			
医師									
支援員	10	4	1	5		8.5			
看護師	1			1		0.1			
栄養士									
事務員等									
その他	2			2		1.0			
合 計	15	5	2	8		10.7			

重点推進目標(3 点)

○和光グループ日中活動再編への準備 <ul style="list-style-type: none"> ・和光グループ日中活動の再編をめざし各事業所間で協議調整を計る。
○支援とサービスのこれまで以上の充実と向上を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・提供するサービスの内容や新たな作業種、支援の方法や運営の仕方について検討する。
○継続して利用者さんの心身の安定と利用率の維持・向上に努める <ul style="list-style-type: none"> ・グループ間多機能経営を生かした新たな利用方法、送迎サービス体制の見直し等を含め検討する。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

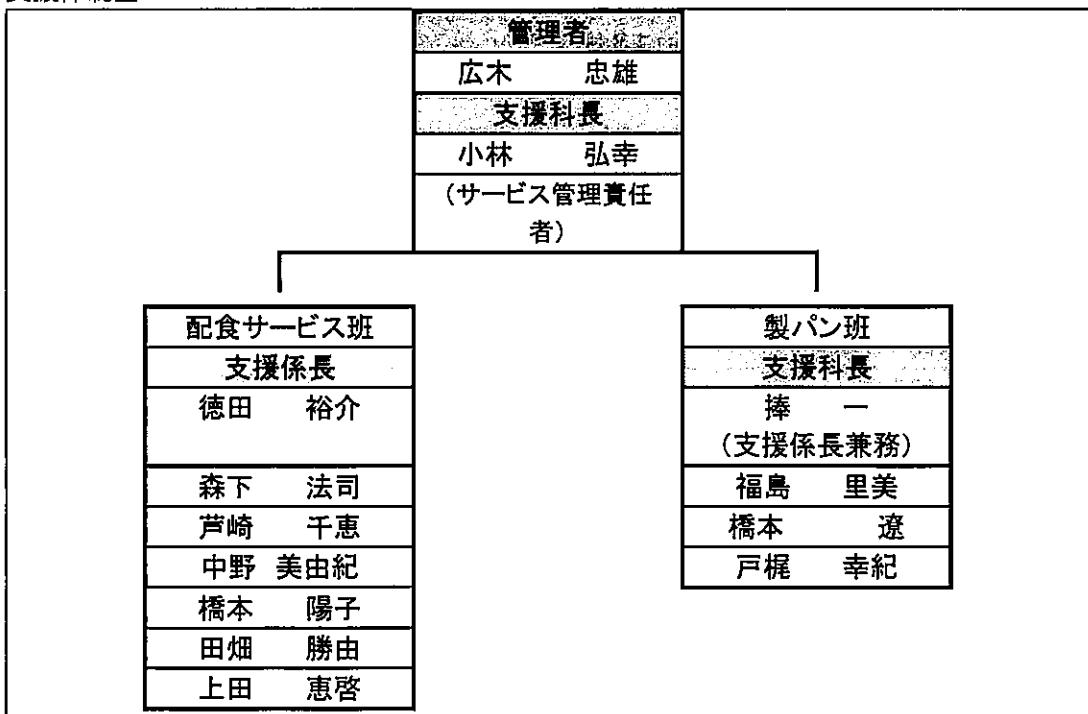
設備整備計画(車輌更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

- 日中活動支援
 - ・本人像の把握と職員間の情報共有に努め、個々人に合った、無理く満足度の高いサービス提供ができるよう、活動内容、プログラムの見直しを検討し、利用者さんがより主体的に活動に取り組めるよう支援していく。
- 就労(移行)支援
 - ・継続して常に利用者さんのステップアップを意識し、ウエルサポート和光や関係機関と連携を図り支援を行っていく。
- 居住環境整備 ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
- 保健医療 ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
- 社会生活支援 ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
- 地域生活支援 ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
- 地域生活支援 ご家庭、和光学園、GH 支援センターにじ等と連携し支援を行なっていく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
花見	4月～5月	各作業班にて実施。
作業班旅行	4月～10月	各作業班にて実施。
新年会	1月	各作業班にて実施

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
ウイリング和光会議	毎月1回	
ウイリング連絡会議	適時	
虐待防止委員会	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
給食会議	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
衛生会議	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
ケース会議	毎月1回と 適時	ウイリング和光会議にて実施
個別支援計画策定会議	変更の都度、 定期は3月と 9月	
作業班会議	適時	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		
内部研修(月間重点目標)	月1回	ウイリング和光会議にて実施
法人※年目職員研修		該当職員の有無による
和光グループ新春研修		
和光グループ新任職員研修会		該当職員の有無による
法人新任職員研修会		該当職員の有無による

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研究大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
全道知的障がい関係職員研究大会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		
権利擁護セミナー		
全道専門部会研修会		
全道幹部職員研修会		

権利擁護の推進方針

- ・引き続き「さん付け」の維持・定着に努める

コミュニケーション面談実施計画

- ・平成31年1月～3月に実施予定

施設・事業所の構造

建 物	構 造	配食サービス班 鉄筋コンクリート造2階建1階部分 製 パ ン 班 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	延べ面積	569.371m ² 内 訳 配食サービス班 322.771m ² 製 パ ン 班 246.60 m ²
敷地面積		

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 ウエルサポート和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間達人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
就労移行	15名	20名	268日	13	75%
就労継続B型	20名	22名	268日	22	110%
地域活動支援センター	15名	15名	292日	15	100%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換算後の職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			1			
サービス管理責任者	1	1				1			
医師									
支援員	11	8		3		9.8			
看護師									
栄養士									
事務員等									
その他									
合 計									

重点推進目標(3 点)

○多様なニーズに応える就労移行の実践
<ul style="list-style-type: none"> 様々な障害、多様なニーズを受け止め、臨機応変に支援を展開し各々の目標達成を図っていく。 (花園地区、桜地区の相互の在り方を模索し、個々の求めに応じる多様なカリキュラムを実践) 障がい者就業・生活支援センターや相談支援事業所との協力・連携を図り、一人ひとり丁寧に対応していく。
○就労継続B型の工賃向上に向け、作業内容の検討、実施を図る
<ul style="list-style-type: none"> 就労継続 B 型を利用される方々の多様なニーズを把握し、個々の特性を活かした活動内容の充実を図っていく。 利用者さんに合った下請け作業の選定や適正な単価交渉、また、主軸となる作業を模索し安定した工賃向上を図っていく。
○利用者さんの心身の安定と地域活動支援の充実を図る
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターを利用される方々の多様なニーズに応える活動内容を日々模索し提供していく。 小樽市や市内各相談支援事業所との連携を強め地域活動支援センターを多様に活用していただく。 社会参加生産活動（珍味加工作業）と余暇活動のバランスを保ち、各々のニーズに対応していく。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

設備整備計画(車輌更新含む)

○サテライト事業用公用車（軽自動車又はリッターカー）※リース代、保険代、燃料代他	【予定額】	1,500千円
------------------------------------------	-------	---------

支援計画

□ 日中活動支援

- 一人ひとりの利用目的や目標に合わせた支援計画を作成し、支援の充実を図っていく。
- 主な作業の見直しを図り、下請け作業をより効率化し、作業工賃アップを目指していく。
- 様々なニーズに応えられるセンターとして、活動内容等を流動的に展開していく。

【就労移行】

桜地区、花園地区のそれぞれの特徴を活用し、様々な障がい、様々なニーズに対応していく
支援内容を模索し展開していく。個々の利用者ニーズに合わせた支援の提供。
就労支援が目的ではあるが、様々な課題を一緒に乗り越え、暮らす・働くを実現していく。

【就労継続B型】

安定した作業（工賃）を考え、主軸となる作業を模索していく。
利用者さん個々の目標を大切にしながら、支援の充実、工賃向上を目指していく。
年齢構成に幅があり、作業の流れや取り組み等に配慮をしていく。

【地域活動支援センター】

利用者さんの多様なニーズに応えるプログラムを取り入れていく。
利用者さん増え続けるよう小樽市内の相談支援事業所等に情報発信を行っていく。

□ 居住環境整備

ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

□ 保健医療

ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

□ 社会生活支援

ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

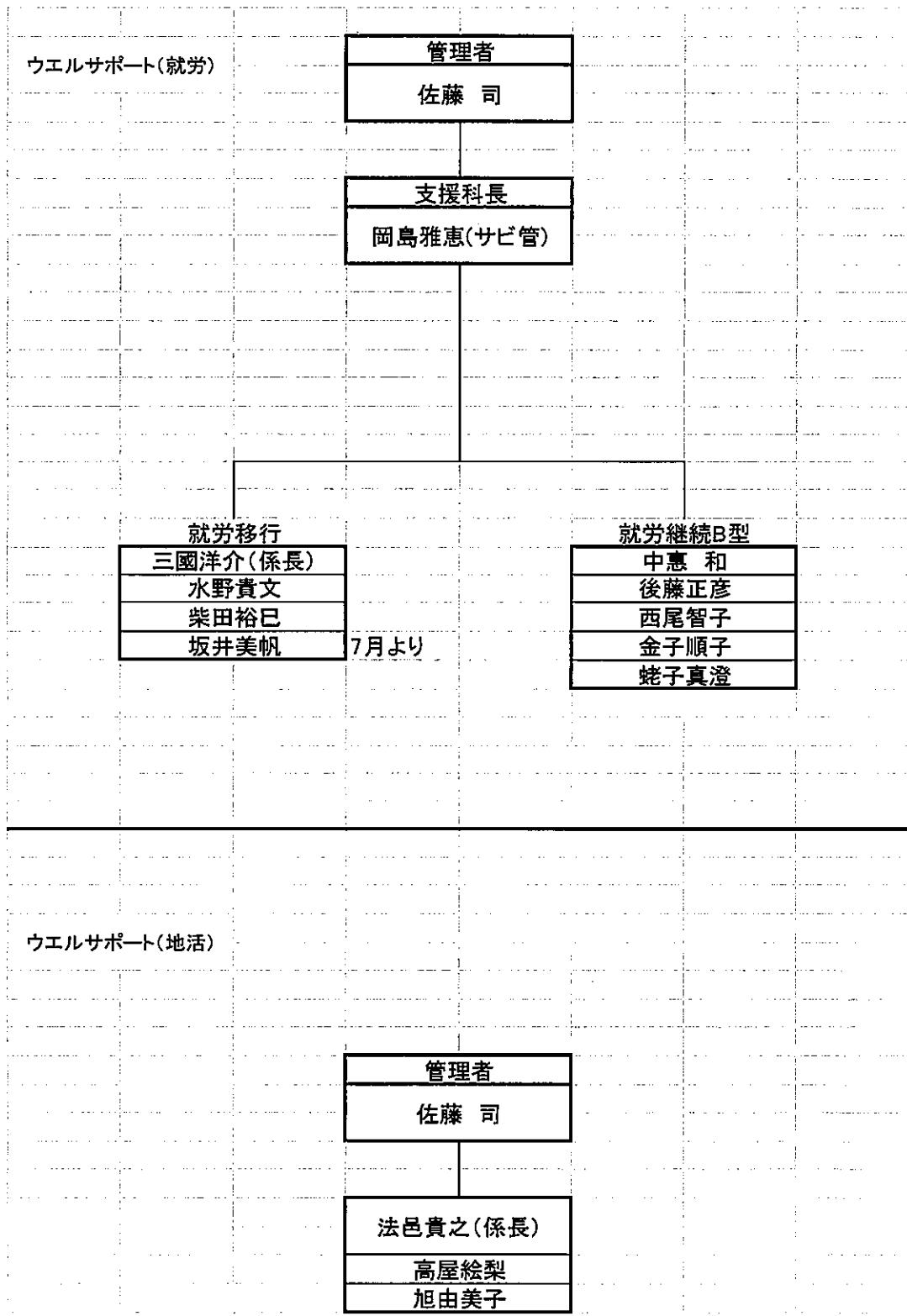
□ 地域生活支援

ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

□ 日常生活支援

ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
一泊旅行	夏～秋頃	事業所利用者で実施

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
就労移行会議	月1回以上	移行配属職員
就労継続B型会議	月1回以上	継続配属職員
就労スタッフ会議	毎月1回定例	
地域活動支援センター会議	毎月1回定例	
虐待防止委員会	毎月1回定例	就労スタッフ会議、地域活動支援センター会議にて実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回定例	就労スタッフ会議、地域活動支援センター会議にて実施
ケース会議	適時	各部署毎
個別支援計画策定会議	変更の都度、定期は3月・9月	移行は3か月毎
ウエル管理者会議	毎月1回定例	係長、科長、施設長

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会	5/17	全職員対象
内部研修（月間重点目標）	毎月1回	就労スタッフ会議、地域活動支援センター会議にて実施
法人新任職員研修		未定
法人3年目職員研修		未定
法人6～7年目研修		未定
和光G新春研修		全職員対象
和光G新任職員研修		未定
和光Gフォローアップ研修		未定

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研究大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
全道知的障がい関係職員研究大会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		
権利擁護セミナー		
セルフ協会主催研修会		
SW 協会研修会		

権利擁護の推進方針

- 安心と笑顔支援マニュアルを確認し権利擁護の意識を高める。
- 意思決定支援の尊重。
- 利用者さんへの「さん付け」の徹底を図る。
- 権利擁護に関する研修会に積極的に参加又は企画実施。
- 虐待防止セルフチェック年2回実施

コミュニケーション面談実施計画

平成30年秋頃～翌年1月までに実施予定。

施設・事業所の構造

建　物	構　造	○ウエルサポート和光本体施設 鉄筋コンクリート造2階建　2階部分 ○作業棟（ウエル就労） 軽量鉄鋼造合金メッキ鋼板ぶき2階建 ○ サテライト（花園事業所） 木造構造（2階建）※1階のみ使用
	延べ面積	○ウエルサポート和光本体施設 延べ床面積 400. 449m ² ○作業棟（ウエル就労） 延べ床面積 158. 98m ² 事務室 23. 60m ² ○ サテライト（花園事業所） 延べ床面積 67. 9m ²
敷地面積	24,238.65m ² (本体)	

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 グループホーム支援センターにじ

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述込人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
共同生活援助	55 名 名	55 名 名	365 日 日		96% %

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換算後の職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.1			
サービス管理責任者	2		2			0.2			
医師									
支援員	16	2	9	1	4	9.2			
看護師	1		1			0.1			
栄養士									
事務員等									
その他 (世話人)	14	1	1	12		10.5			
合 計									

重点推進目標(3 点)

○ 小樽地区、地域生活支援体制の再構築
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ホーム(マリンシップさくら)の事業を終了し、現在利用しているメンバーについては新たなグループホームを設置し居住の場を設ける。※ 新規のグループホームについては賃貸物件を利用し男性・女性のホームを設置予定(定員 55 名→63 名に) ・利用者の多様なニーズに対応するため、グループホーム・サテライト住居、若しくは、平成 30 年度より始まる自立生活援助事業所開設の検討を行う。
○ 重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る
利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。(看護師の配置・通院車両の導入を検討)
○ 地域生活者の個別支援の充実
地域生活者の多様化するニーズに対応し、健康の増進、就労の継続のサポート、余暇活動の充実、金銭管理等を支援する。※余暇活動については、ボランティア等を利用し月 1 回の実施を目指し、休日の余暇充実につなげたい。

施設整備計画

○新規グループホーム設置費 2件分	【予定額】	円
OPC 更新費用 3台分	【予定額】	円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輌更新含む)

○軽自動車の導入検討	【予定額】	千円
○余暇活動（ボランティア）関係費用	【予定額】	千円

支援計画

□ 日常生活支援
(目標) ①基本的な生活習慣を確保し社会的に自立した生活ができる支援を提供する。 ②安心した日常生活を過ごすことが出来るよう相談支援を提供する。 ③家事・介護等については、利用者の心身の状況に応じて利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切に行うものとする。
(主な取り組み) 利用者の状態・特性に応じた支援 身体介助 買い物引率 買い物訓練 外出引率 外出訓練 ガイドヘルパー手配 金銭取扱のアドバイス・金銭使用状況のチェック 生活経費の情報提供。
(具体的な生活) 食事 個別の利用者支援では看護師・栄養士も参加した定例のケース会議を実施 生活習慣病対策にも力を入れた食事の提供
相談業務 対人関係上のトラブル、健康管理、地域生活での困り事等に関する各種相談には迅速に対応 特に、困り事は早期解決にポイントを置く
余暇支援 全体行事として、交流会を年1回実施。 余暇活動の機会を広げるためガイドヘルパーを申請・手配し個別の要望に対応 旅行・コンサート・スポーツ観戦。買い物・帰省時の引率など 一般就労者むけの一泊旅行を継続実施。

□ 居住環境整備

(目標)

小樽地区、地域生活支援体制の再構築

福祉ホーム(マリンシップさくら)の事業を終了し、現在利用しているメンバーについては新たなグループホームを設置し居住の場を提供する。※ 新規のグループホームについては賃貸物件を利用し男性・女性のホームを建設予定

(主な取り組み)

利用者の多様なニーズに対応するため、グループホーム・サテライト住居、若しくは、平成30年度より始まる自立生活援助事業の導入の検討を行う。

□ 保健医療

(目標)

日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかるための支援を提供する。

健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚出来る支援を提供する。

(主な取り組み)

看護師については和光学園と連携を取る形としているが、事業所常勤の看護師配置を検討。

健康診断・各種検診の手配・実施 小樽市の制度等を利用者に周知し実施。大腸癌検診も追加

バイタルチェック・体重測定を習慣化しデーター化、看護師が健康チェックを実施

感染症対策 インフルエンザ予防接種の手配・実施を支援 消毒グッズの配置。

(具体的な提供内容)

健康管理

嘱託医による検診による診察・疾病予防健康管理を行う。服薬管理、通院治療、常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。

通院引率。投薬管理の実施。各グループホームの世話人と連携を取り実施 入院時には安心した入院生活を送ってもらうため巡回し、適宜迅速な支援を行う。

感染症対策 各グループホーム毎に消毒液やマスクを準備する

□ 社会生活支援

(目標)

個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な力を確保出来るような支援を提供する。

日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような個別の支援を提供する。

障害の重たい方への対応

休日の余暇活動を

(主な取り組み)

日常・社会生活上の支援

本人の希望を尊重した支援計画に基づく地域生活支援を提供する。

利用者・家族との連携を深める為、会議や電話等で家族と話す機会を大切にし、家族の現況調査や、にじ便りの発行を行い家族との通信等を通し交流を図る。

一般就労者の生活面の状況について、事業所訪問を行い、協力依頼を行う。

各種社会サービスの利用が円滑に行われるよう申請書類作成の補助・代行・申請時の同行を行う

□ 地域生活支援

(目標)

地域生活をする利用者が安定し生き生きと毎日の生活を送ることができるようなサービスを提供する。

(主な取り組み)

夜間緊急時の連絡体制を整備、職員が交代で携帯電話を所持し利用者からのSOSに備える。

寮行事、町内会行事への参加、利用者研修会への参加、後志地方会利用者部会に利用者派遣。

(支援の内容)

共同生活住居における地域生活支援

バックアップ施設(和光学園)、寮支援員と連携し日常生活のサービスを提供する

*金銭管理・買い物・公共機関及び公共交通機関の利用等、個人の能力を伸ばす為マンツーマンでの実地指導等の支援を実施。

地域での支援体制確立のための基盤整備

*毎月2回定期的なグループカウンセリング（寮支援員会議）の開催

*研修参加において他事業所の支援者との交流や支援技術の学習の機会を提供し寮支援員のスキルアップを図る

相談支援事業

利用者の日々の不安を解消するために、本人達からの依頼があった場合には極力その場で相談を受ける。又、日々の状況を見守りする中で本人が困っているような時はさりげない会話の中から不安の相談にのるなど、隨時、状況の把握に努め必要に応じて相談に対応。

□ 就労者支援

(目標)

地域生活をする利用者が安心して働く生活場面の設定

(主な取り組み)

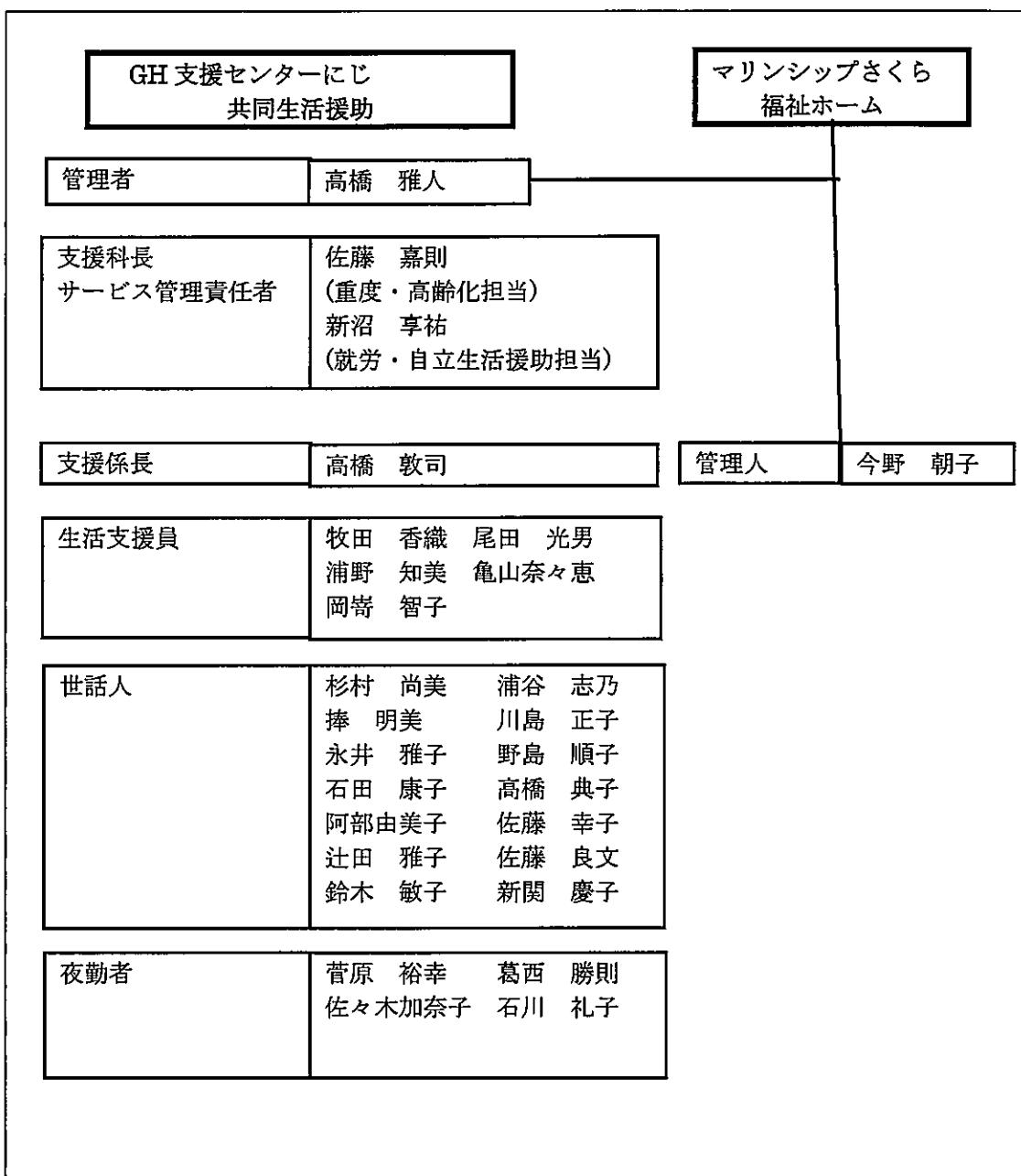
就労者の支援については、ウエルサポート和光と連携し、側面から支援を実施

すでに就労している方については、仕事が継続できるようアドバイスや環境整備を行う。

(支援の内容)

社会手続き・金銭管理・健康管理・通院・買い物・メンタルケア等に関する相談支援、買い物・通院同行支援、職場との調整等のサポート

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
一泊旅行	夏～秋頃	事業所利用者で実施
交流会		にじ行事
GH 行事(寮行事)		年2回

平成 30 年度の会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
和光グループ経営会議	毎月第2、4月曜	和光グループ各施設長、部長職参加対象
和光グループ中長期会議	毎月1回	3部会(地域入所、日中活動、就労)
和光グループ運営会議	毎月2回	和光グループ各事業所科長職
にじ会議	毎月1回	全職員(寮支援員は除く)
グループカウンセリング	毎月1回	全職員
個別支援策定会議	9月 3月	全職員(寮支援員は除く)
個別支援計画関係者会議	随時	全職員(寮支援員は除く)
事故防止対策会議	随時	全職員(寮支援員は除く)
虐待防止委員会		にじ会議の中で実施
リスクマネジメント委員会	毎月第4水曜日	にじ会議の中で実施
ケース会議	毎月第4水曜日	さわやか会議の中で実施

平成 30 年度の研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		全職員対象
内部研修(月間重点目標)	毎月1回	さわやか定例会議にて実施
法人新任職員研修		未定
法人3年目職員研修		未定
法人6~7年目研修		未定
和光 G 新春研修		全職員対象
和光 G 新任職員研修		未定
和光 G フォローアップ研修		未定

平成 30 年度の研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全国知的障害者施設長研修		
全道施設長セミナー		
全道GHスタッフ研修会		
虐待防止・権利擁護セミナー		
全国グループホームスタッフ研修会		
全道GH新任職員研修		
幹部職員研修		
GH 学会研修		

平成 30 年度の権利擁護の推進方針

法人共通の「安心と笑顔支援マニュアル」に基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。
呼称（さんづけ）の徹底への取組継続実施。
毎月定例での虐待防止委員会の開催。
内部研修会の開催。
虐待防止チェックリストの実施。
外部研修会への参加等

平成 30 年度のコミュニケーション面談実施計画

全職員と個別に面談を実施し仕事への思い、提案、要望等確認を行い働く意欲の向上、円滑なコミュニケーションが行える職場を目指し実施する。

実施時期	平成 30 年 1 ~ 2 月
対象職員	グループホーム支援センターにじ 全職員
面談者	管理者 科長
場 所	グループホーム支援センターにじ 相談室他

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 地上 2 階建て
	延べ面積	140.77 m ²
敷地面積		24,238.65 m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 マリンシップさくら

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述人數) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
福祉ホーム	10名	8名	365日		75%
	名	名	日		%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1						
サービス管理責任者									
医師									
支援員									
看護師									
栄養士									
事務員等									
その他	1	1				1.0			
合 計									

以下、GH 支援センターにじの事業計画案をもってマリンシップさくらの事業計画案とし、利用者支援は GH 支援センターにじスタッフが実施する。

小樽地区、地域生活支援体制の再構築

地域生活支援事業 (福祉ホーム・マリンシップさくら) の事業は 11 月末をもって終了し、現在利用しているメンバーについては新たなグループホームを設置し居住の場を提供する。

※ 新規のグループホームについては賃貸物件を利用し男性・女性のホームを建設予定

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽市さくら学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (月平均)	年間の事業 実施予定日	定員に対する 利用率目標
児童発達支援センター（障害児通所支援）	20名	16名	245日	80%
// （保育所等訪問支援）	名	12名	144日	%
障害児相談支援	上限60名	年間70名	245日	120%

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換算後の職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1			0.8			
サービス管理責任者	1		1			1.0			
児童支援員	1	1				1			
保育士	5	4		1		4.7			
保育補助員	3			3		2.1			
訪問支援員	2	1	1			1.2			
相談支援専門員	1	1			1	1			
事務員等	1			1		0.7			
その他	4			4		2.8			
合 計	16	7	3	6		13.9			

重点推進目標(3 点)

療育支援（児童発達支援）の機能を強化充実させる
1 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあつた質の高い支援の提供に努める。
2 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）をベースに、個々の特性や個性に応じた柔軟な支援を行う。
療育支援及の充実のために職員の資質の向上を図る
1 児童発達支援センターの機能として求められる「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努める。
2 障害当事者や家族の心理等、学習や実際の支援、親の会などを通じて学び、子どもや家族の気持ちに共感できる支援者の育成を図る。
3 障害児とその家族を思いやり大切にするように、職員同士も互いが尊敬し、高め会える人間関係と職場環境を整備していく

地域支援機能の強化

- 1 地域の中核的な役割を期待されている児童発達支援センターとしての機能を向上させるため、障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業の充実を図る。
- 2 小樽市こども発達支援センターとの連携強化と役割分担などの検討や、小樽市障がい児・者支援協議会への参加を通じて、小樽市の児童発達支援のネットワークを強化する一翼を担う。

施設整備計画

無し

【予定額】

千円

設備整備計画(車輌更新含む)

無し

【予定額】

千円

支援計画

(運営の基本方針)

- ① 児童発達支援センター小樽市さくら学園の運営にあたっては、児童福祉法、障害者総合支援法、小樽市さくら学園条例その他の関係法令、小樽市さくら学園業務協定書の各条項を遵守します。
- ② 当法人の基本理念にあるノーマライゼーション社会の実現を目指し、児童福祉の向上に努めます。
- ③ 児童発達支援センターの機能として求められる、「障害種別を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努めていきます。
- ④ 他の関係機関との連携を強化しながら、地域の障がい児や様々な困り感を抱える子どもとその家庭を支えるために、小樽市における中核的な役割を果たせるよう機能の強化に努めます。
- ⑤ 児童福祉施設である小樽市さくら学園の運営により幼児期から成人期までの一貫・継続した障がい児・者福祉に取り組み、利用する一人一人の地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯に渡る安心感と安定感のある豊かな生活を提供するために、法人の機能を有機的に且つ発展的に活用した事業展開を目指します。
- ⑥ さくら学園の事業の中心となる週5日の通園による「児童発達支援事業」(障害児通所支援)の充実を図ります。
同時に、地域の保育所・幼稚園等に通う障害児や困り感のある子どもについての専門的な視点からの指導・助言等を行う「保育所等訪問支援事業」(障害児通所支援)と、障害や困り感を持つお子さんの相談全般から、障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成他を担う「障害児相談支援事業」の2つの事業(地域支援部門)の充実を図り、地域における児童発達支援及び子どもと家族を中心とした家族支援・地域支援の機能を高めていきます。

(療育及び支援の方針)

- ① 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援（通園による療育支援・児童相談支援・保育所等訪問支援）の提供に努めます。
- ② 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）に努めます。
- ③ 障害のある子を産み育てる悲しみや苦しみは若い保護者にとって生やさしいものではなく、若い保護者の丁寧で温かな心のケアに努めます。
- ④ 子どもの持っている「障がい」は、一生涯の発達障害であり、親子関係も一生涯ですので保護者の成長を支援します。
- ⑤ 子どもを真ん中に、家庭と園との信頼・協力・補完関係を大切にし、子どもの療育を通して家族支援に努めます。
- ⑥ 小樽圏域や後志圏域の関係機関と連携し、子どもの療育と保護者の支援に努めます。

＜児童発達支援事業＞

療育・支援にあたっては保護者と一緒に、子ども一人一人の障害特性や発達段階や個性に合わせた「児童発達支援計画」を作成し、保護者と連携して一緒に取り組みます。

- ① 母子通園クラスと単身通園2クラスを編成します。
- ② 母子通園クラスは、おおむね3歳以下の子どもを対象に、母子一緒に療育を受けることで、母親が子育ての手応えをつかみ、安心して具体的に子育てができるように支援します。
- ③ 母子通園クラスの療育時間は、9:30～13:30とします。
単身通園クラスは、おおむね4歳以上の子どもを対象に、子ども一人で通園し個別・集団療育を通して生活能力やコミュニケーション能力、社会性、運動発達を育て、次のステップ(保育園・幼稚園・学校)への移行を促します。
- ④ 単身通園の療育時間は、原則9:30～14:30とします。
- ⑤ その他、保護者との利用契約に基づき、所定のサービスを提供します。

通園療育支援の1日の流れ

8:00~8:15	朝の打合せ（園児の出欠確認、行事や各クラス活動内容の確認・連絡事項伝達など）				
8:20~9:45 (1便・2便あり)	送迎用車両（2台）出発 添乗職員は基本1名であるが、園児の状態等により対応する 残りの職員は療育準備や記録などにあたる				
	1便で園に着いた子達から持ち物の整理、着替え、排泄など 自由遊びをしながら2便の子たちを待つ（ホールで対応）				
	さくらんぼ（母子）	ちゅうりっぷ（単身）	ひまわり（単身）		
10:00~	朝の会	朝の会	朝の会		
	水分補給	水分補給	水分補給		
10:30~	園内外での遊び（活動内容により、クラス別、合同など）				
11:20~	給食準備 手洗い、排泄	給食準備 手洗い、排泄	給食準備 手洗い、排泄		
11:30	給食 はみがき 自由遊び	給食 はみがき	給食 はみがき		
13:00	後片づけ	自由あそび			
13:00	着替え、帰りの準備	（職員は保護者への連絡ノート記入）			
13:30	帰りの会 降園	おやつ 自由あそびなど			
	送迎車1 添乗 送迎車2 添乗 片づけ	着替え、帰りの準備 帰りの会 降園			
14:30	送迎車1 添乗 送迎車2 添乗 後片づけ				
15:30	記録、打合せなど				
16:30 ~17:00	1日の各クラスの振り返り、連絡事項				

※ 預かり対応 母子クラス 13:30~17:00
 単身クラス 14:30~17:00

<地域支援部門>

1 児童相談支援事業（障害児相談支援事業）

事業の方針

- ① 心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその保護者等に対し、児童の成長に関する相談を通じ、適切な対応や必要な支援につなげることで、心配や不安の軽減を図り、児童と家族等の良好な関係性や子育てへの自信等を促します。
- ② お子さん一人一人のその人らしい生活と、その質の向上にむけてお子さんの思いを代弁し、成長しようとする力を支えるよう、相談を通して支援を行います。
- ③ 専門職としての倫理観を持ち、お子さんを取り巻く社会環境の改善に貢献します。

事業内容

- ① 障害や困り感を持つお子さんの生活相談（食事・排泄・コミュニケーション・遊び等）
- ② 障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成
- ③ 福祉サービス利用開始後のモニタリング
 - *福祉サービス・・・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業他の利用に関する相談
- ④ その他福祉サービス利用に関する相談（児童の相談だけでなく、保護者自身の悩み、家族支援等も含めた相談体制を構築します）

2 保育所等訪問支援事業

事業の方針

- ① 心身の発達において特別な配慮が必要な児童やその保護者等が、集団生活になれることができ、また自発的な生活を送ることができるよう支援します。
- ② 障害や困り感を持つお子さん達の集団における生活で、本人がもつ力を引き出せるよう、保護者・施設職員と共にお子さんの状況を確認しながら支援します。
- ③ 幼児期、学童期に身につけておくべき生活力、社会性を、集団の中で獲得できるようお手伝いし、将来に亘り可能性豊かな生活の礎となるような支援をめざします。

事業の内容

集団生活におけるお子さんの様子について、保護者等からの要望に応じて訪問支援員が要望された施設へ行き、対象児童の集団生活での状況を確認し、担任の先生等も交えて指導・助言等を行い、集団生活に適応できるよう支援します。

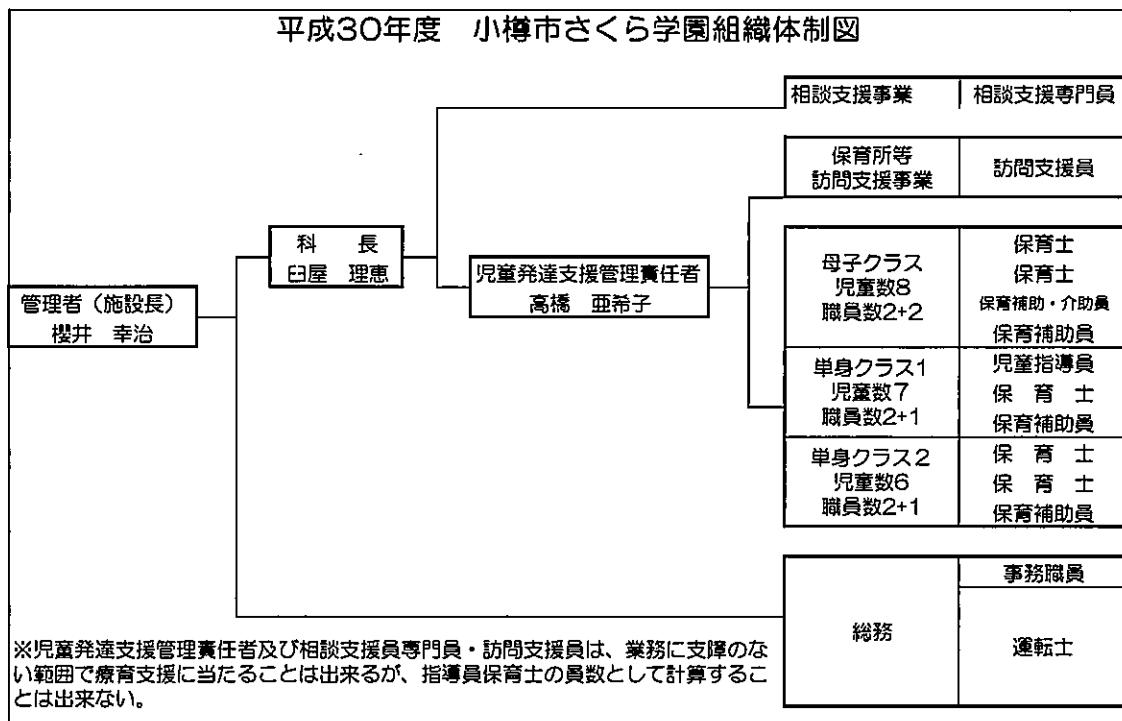
① 事業の流れ

障害児通所支援受給者証（保育所等訪問支援）の支給決定を受けた児童の保護者等からの要望に応じて、保護者等及び訪問先の施設との調整ができた後、訪問支援員が対象施設へ訪問します。

対象施設では、対象児童の集団での状況、友達との関係、保護者等の気になること、施設での日常の様子等を観察し、施設の職員に対して児童が集団生活に適応するための相談・専門的な支援を行います。

集団生活内の児童の状況、友達の交流の状況等を確認し、保護者、施設内の児童の担任等と話を行い、今後の療育内容、指導方法等について話し合いを行います。

支援体制図



主な行事実施計画

4月5日	始業式	8月10日	モレ沼遠足	12月15日 22日	クリスマス会 お餅つき会
5月25日	水族館遠足	9月23日	運動会	1月	
6月22日	動物園遠足	10月5日	秋の遠足	2月1日	節分
7月13日 20日	豊平川ウォーターラン デソ遠足 海水浴	11月11日	お祭り会	3月8日 18・25日	卒園を祝う会 卒園・終了式

これらの他に内科健診、歯科検診を実施します。

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
職員会議	毎月第2・第4木曜日	全職員参加対象
責任者会議	毎月第2・第4木曜日	施設長・科長・児童発達支援管理責任者、各責任者
給食会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
衛生会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
リスクマネジメント会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
ケース会議	毎月第2・第4木曜日職員会議時	全職員
児童発達支援計画作成会議	随時	職員会議と同時開催
防災会議	随時	施設長、科長、児童発達支援管理責任者

事故防止対策会議	随時	施設長、科長、児童発達支援管理責任者、必要に応じ他職員
会議・委員会	実施日	摘要
職員会議	毎月第2・第4木曜日	全職員参加対象
責任者会議	毎月第2・第4木曜日	施設長・科長・児童発達支援管理責任者、各責任者
給食会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員

研修計画(施設・事業所内研修)

開催時期	対象職員	研修内容
4月	全職員	家族と私たち職員の信頼・協力関係について
5月	新任職員	法人全体の新任職員研修
7月	経験年数6年目の職員	法人内6年目職員研修～中堅職員としての資質の向上を目指し、先進的な取り組みの視察研修等の実施
10月	経験年数3年目の職員	法人内3年目職員研修～新任職員研修チャレンジシートを用いての振り返り、先輩職員からの学び
毎月1回	全職員	療育の羅針盤（さくら学園療育の指針となるもの）の読み合わせと学習
4～9月	保育士（1名）	法人内自閉症研究会
10～3月	保育士（1名）	法人内自閉症研究会
11月	法人職員研修	事例発表（検討）と権利擁護について
随時	全職員	管理者による全職員のコミュニケーション面談（年2回）
随時	児童指導員・保育士	児童の発達検査（P E P）の学習と実践研修
随時	全職員	派遣研修の伝達研修の実施
月2回	全職員	ケース会議による通園児童の情報交換と療育支援についての検討など

研修計画(外部研修)

月日	研修名	主催	開催地	出席者
4月	平成30年度後志知的障がい福祉協会定期総会及び施設長研修	後志知的障がい福祉協会	小樽市	桜井
5月	平成30年度全道施設長セミナー	北海道的障がい福祉協会	札幌市	桜井
5～9月	法人内自閉症研究会（5回実施）	社会福祉法人 後志報恩会	法人	保育士
未定	普通救命法研修	小樽市消防署	小樽	11名
9月	児童発達支援センターつくしんぼ学級職員交換研修	社会福祉法人 侑愛会	北斗市	柳沼

随時	ふくしいどばたかいぎ	小樽市障がい児・者支援協議会	小樽	臼屋
未定	虐待防止研修会	公益社団法人北海道社会福祉士会	札幌市	保育士
未定	児童発達支援部会研修会	北海道知的障がい福祉協会発達支援部会	札幌市	指導員
10~3月	法人内自閉症研究会 (5回実施)	社会福祉法人 後志報恩会	法人	保育士
10月頃	言語障がい児関係職員研修	北海道社会福祉協議会	札幌市	保育士
未定	相談支援関係研修		未定	臼屋
未定	全道知的障がい関係職員研究大会	北海道知的障がい福祉協会	札幌市	指導員・保育士
未定	平成30年度児童発達支援基礎研修	北海道通園センター連絡協議会	北広島	保育士
未定	虐待防止関係研修	たねっこフォーム開催事務局		保育士
未定	法人新任職員フォローアップ研修	後志報恩会	未定	新任職員
年4回程度	小樽市発達支援関係職員学習会	小樽市発達支援関係職員学習会	小樽	指導員・保育士他

権利擁護の推進方針

安心と笑顔支援マニュアルに基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。

主な取組内容

年齢にふさわしい呼称（くん・ちゃん・さんづけ）の徹底への取組継続実施。

毎月定例での虐待防止委員会の開催。

内部研修会の開催。

虐待防止チェックリストの実施。

外部研修会への参加等

コミュニケーション面談実施計画

職員一人一人の思いをしっかり受け止め、運営に活かすと共に、風通しの良い快適な職場環境を作ること等を目標として、年間2回の全職員へのコミュニケーション面談の実施を行う

実施時期 1回目：5～6月

2回目：11～12月

対象 全職員

実施方法 1回30分～1時間程度で設定する

施設・事業所の構造

(1) 施設構造・面積

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋 建
	延べ面積	649. 97m ²
敷地面積	2, 886m ²	

(2) 主な設備

区分	部屋名	面積 (m ²)	区分	部屋名	面積 (m ²)
管理部門	職員室	51.88	サービス部門	指導室 (1)	38.50
	職員トイレ	14.88		指導室 (2)	30.00
	更衣室	7.90		指導室 (3)	30.00
	休憩室	5.5		母子訓練室	65.00
	調理室	20.25		母子訓練室トイレ	16.25
	合 計	100.41		体験交流スペース	22.00
その他	ボイラー室	20.50		相談室	18.75
	食品庫	1.30		観察室	10.00
	教具室 (1)	20.00		医務静養室	18.75
	教具室 (2)	4.05		遊戯室	100.00
	風除室	8.00		幼児トイレ	10.00
	物置	1.55		シャワー室	7.00
	廊下ほか	127.91			
	合 計	183.31		合 計	366.25

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業		給付対象 人数 A	実利用目標 (年間延人 数) B	年間の事業 実施予定日 C	月平均の 利用数 B/12か 月	1 職員あたり平 均 D/職員数 E
特定相談	利用支援	330 人	265 人	290 日	22 人	4 人
	継続支援		825 人		69 人	11 人
児童相談	利用支援	40 人	40 人		3 人	1 人
	継続支援		100 人		8 人	1 人
地域相談	利用支援	1 人	6 人		1 人	1 人
	継続支援		12 人		1 人	1 人
基本相談（登録外）			15 人		1 人	1 人
合計		372 人	1248 人	290 日	104 人	17 人

一般相談支援/特定相談支援/障害児相談支援 委託相談支援 小樽市虐待防止センター時間外受付

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1				一般/特定		
係長 相談支援専門員	1		1				一般/特定		
相談支援専門員	4	4							
合 計	6	4	2			6			

重点推進目標(3 点)

○支援姿勢
■相談者の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し、未来志向の応援(支援)をさせていただく姿勢でご支援致します。
・相談者があるがままに受容、共感し、丁寧なアセスメントを通して将来に希望を感じられる取り組みの提案に努めます。
・相談者を始めご家族や各種サービス提供機関等と共に将来に可能性を感じられる支援を展開します。
○支援スキルの向上
■委託相談支援事業所として多様な相談ニーズに対応するため、地域の各種機関との連携と個別の相談支援技術の向上と相談支援機能の充実を図っていく。
個別な相談支援を展開する中で相談支援専門員個々の経験と実績をチーム力及び個々の支援力向上に活かしていく。
■協働、協調性を発揮して「チームでの支援」を展開
・毎日の打合せ・月例会議
「良い支援」「考え方される支援」等等を通して意見交流を図る。
○地域全体で支える体制を充実強化

■効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携

小樽市相談支援体制を一つの大きなチームとして、相互理解の上で連携・協働を実施します。また専門機関との連携を通して地域の福祉ネットワークづくりに取り組みます。

■地域課題への対応

個別な支援を通して地域的な課題を抽出し、各相談支援事業所、サービス提供事業所と必要な連絡・調整を行い、地域障がい児者支援協議会等を通して地域に発信し、運営感を持ちながらも公正中立な立場と当事者の立場を尊重して課題解決への糸口を見つけ対応していく。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

設備整備計画(車輌更新含む)

○記録システム更新	【予定額】	千円
-----------	-------	----

○サーバー更新	【予定額】	千円
---------	-------	----

支援計画

■体制

管理者 1 名（兼任）、相談支援専門員 5 名を配置し（係長 1 名含む）以下の業務を行います。

■1.相談支援の実施

(1)相談・支援の実施

○障がい児・者及び家族等からの相談や支援要請に応じ、地域での日常生活の多様な困り事やその個別的な問題について、統制された情緒関与及び非審判的態度を意識し、傾聴及び受容する姿勢で相談援助を行います。

○大切な個人の情報やプライバシーを守り相談することへの安心感を保障し、相談者の自己選択・意思決定を尊重する未来志向の相談支援を展開します。

○本人中心支援に基づき、多用な相談ニーズに応じた地域の社会資源の活用の助言・提案及びその他の援助を行う。相談内容に応じ、特定相談支援・一般相談支援・障がい児相談支援を実施します。

(2)基本相談支援の強化

○相談支援の要請受付

基本的には断ることなく一時相談を受ける姿勢で向き合い、生活上の困り感に応じた相談支援を受けサービスの活用を通して困り感を解消あるいは軽減できるよう特定相談を展開していきます。

地域の基幹相談支援センターからの要請を主たる受付ルートとするが、同居する就業・生活支援センタースタッフからの要請も少なくない事と、関係する諸機関との関係性によって地域包括支援センターや小樽市生活支援課、医療機関、ハローワーク等の関係諸機関からの要請にも可能な限り答えていく。ただし、混み合って不自由をおかけする場合や他所に優位な相談内容であれば相談当事者の意向を伺い、基幹相談支援センターを交え他の相談支援機関の協力を得る事も調整の範囲に加えて対応することとする。

(3)サービス等利用計画作成スキルの強化

○サービス等利用計画の記載事項について、内容を整理して要約しつつも当事者の言葉として理解し得る内容で作成する。専門性と実用性のバランス感覚を研ぎ澄まして作成。

外部研修のみならず所内研修でも事例を通じて学びを日々深めていく。

■2.小樽市障がい児者支援協議会事業への運営協力

○担当する役割のみならず、他の相談支援事業所や基幹相談支援センターと積極的に連携して地域の課題に向き合い、環境整備にも取り組む。

■3.地域連携

○相談内容の多様化・複雑化とともに困難さの原因が障がい特性等、個々の態様のみならず世帯全体の生活問題、地域環境による課題に発展している場合もある。障がい児・者及びそのご家族らの貧困と生活困窮・養育困難、社会的弱者と差別解消の問題に目を向け、地域生活相談に応じるため、同業種・異業種を問わず様々なネットワークを活かし会議や研修会を通して地域との連携強化を図る。

○世帯が抱える諸問題への対応

介護の担い手が高齢の親であったり、高齢の親の介護の担い手が障害者であったり、相互の高齢期を迎えている状況であったりしており、予想困難な症状の変化に応じられず心身の変調へときたとしてしまい家庭内の機能が崩壊する世帯へ包括Cと協力して協力連携による支援を進めていく。

・高齢化に伴い介護保険資源を有効に活用する一方で長く障害福祉サービスを利用されてこられた障がい者の意向を尊重しながらサービス調整に務める。そのため行政、地域包括、介護福祉事業所、障害福祉事業に対する情報共有・意見交換の他、研修会等を通して情報収集を図り所内会議等で情報共有に努める。

○児童期の課題に対応

・育児・教育問題

障害特性により、あるいは歩んできた生育歴により幼児に対する家庭内保育や育児に困難を抱えていたり、保育所や教育機関と共同で子供を育てられない親の支援を子育て期の支援機関や行政機関と協力連携による支援を進めていく。

・重い障害や医療的ケアを必要とする児童を地域で支えるために

支援協議会等で医療との連携を促進し、支援スキルの向上や専門スキルの習得を含めて普及啓発を通して実現へむけたはたらきかけに貢献していく

○地域連携

・教育機関との連携

障がい児相談支援のニーズの多様化を想定し、障がい児が利用する支援機関や行政や教育機関との連携を図る。また小樽市障がい児・者自立支援協議会の各専門部会に参画し、障がい児世帯の相談や学齢期から成人期への相談に応じ必要な情報収集・アセスメントスキルの向上を図る。

・医療と福祉の連携

身体科・精神科医療機関との連携強化を図り、在宅復帰及び地域生活者の定着維持を支える相談支援を行う。精神障がい者に限らずあらゆる障がい児・者の地域生活を維持するため個別相談や小樽市障がい児・者支援協議会の専門部会を通じて医療機関との連携強化を図る。

・「福祉ネットワークの強化充実」

突発的に変化する緊急性のある課題や相談に応じた支援協力を引き出すことが可能になるよう、日頃より障がい児・者の専門支援を行う各種機関と個別相談や情報交換・意見交換を通じ、建設的及び有効的連携の強化を図る。

・相談支援事業所間の連携構築

基本として基幹型相談支援センターからの要請に応じる。必要とされる場合には可能な限り相談支援事業所からの相談等に応えていく。

■HIROBA 全体の取組

HIROBA 通信によりスタッフの活動状況や地域情報、相談状況などを紹介していく。

季節号として年3～4回ナカボツ（ひろば）と共同で作成発行。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
HIROBA 通信の発行	年3~4回	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
HIROBA 全体会議	月例 翌月初め	さぼーと・ひろば全職員対象 虐待防止委員会報告、事例検討、就労支援・相談支援の有効活用検討、事例検討、職員研修等
相談支援会議	月例 当月末	さぼーとひろば職員対象 支援状況の確認、事例検討、虐待防止委員会開催
週間会議	週1回 週末	さぼーとひろば職員対象 特定事業所加算に関係 ケース確認、相談受付状況、進捗状況の確認。

地域連携会議・委員会	実施日	摘要
小樽市障がい児者支援協議会全体会	年1回	
幹事会	月例	
就労支援部会	適宜	
子ども支援部会	適宜	
地域生活サポート部会	適宜	
福祉いどばた部会	月例	
小樽市障害者虐待防止・差別解消連携協議会	年1回	
消費者被害防止ネットワーク協議会	年1回	
小樽市社会福祉法人連携懇話会	適宜	
後志圏域相談支援連絡協議会	月例	委託相談支援事業所6か所で年2回参加を分担制
後志圏域地域移行支援協議会	年3回	
障害児者全国相談支援連絡協議会	年2回	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
HIROBA ミニ研修	5月～3月	
法人職員研修	H30.秋頃	
小樽グループ職員研修（新春）	H31.2月頃	
年数別職員研修	適宜	

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
相談支援従事者現任研修	H30.1月頃	基礎従事者4年目：高橋職、木村職
相談支援従事者フォローアップ研修	H30.1月頃	
主任相談支援専門員研修	H30.	特定事業所加算に関係（齋藤）
相談支援従事者専門別研修 (障害児)	H30.	(山本職)
相談支援従事者専門別研修 (地域移行・地域定着)	H30.	地域移行支援サービス費、精神障害者支援体制加算に関係（齋藤）
強度行動障害支援者要請研修 (基礎研修・実践研修)	H30.	実践研修が行動障害支援体制加算に関係 (高橋職、木村職)
医療的ケア児等コ-ディネーター要請研修	H30.	要医療児者支援体制加算に関係
障害児者全国相談支援連絡協議会 コ-ディネーター研修会	H30.6月 H31.1月	千葉県 兵庫県
小樽市相談援助技術専門研修	H30.10月頃	小樽市保健所主催
高次脳機能障害支援ネットワーク会議	H30.7月頃	北海道附属病院リハビリテーション科主催
介護支援専門員に開運する研修	適宜	
その他、各団体により開催される日 帰り研修に参加	適宜	障害種別ごとの理解促進、法改正に伴う福祉サービス等に関する理解促進を目的とした研修

権利擁護の推進方針

- 一人一人の気づきで組織を育てる。
 - ひやりはっと
 - スタッフ自身と仲間への気づきをチームで共有。どうあるべきか見通しを立てる。
月例会議・スタッフ打ち合わせ（毎朝）
- 一人ひとりが調べて学ぶ
 - HIROBAミニ研修にて権利擁護をテーマに話題提供者が調べて発信、意見交換、情報交換を行う。
- 良い事例、困った事例から学ぶ
 - 月例会議で話題提供しスタッフ全員で考察する機会

コミュニケーション面談実施計画

- メンタルヘルスの視点を持ち推進するために、チーム展開を図る。
- チーム編成により下記の取り組みを行う。
 - 下半期に全職員と面談を計画的に実施
 - その他、個々の状況に応じて必要な面談を行う。
 - 統括は各担当者との面談内容に関する報告を受ける

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/地下1階付5階建 ○賃貸部分：3階 ○賃貸部分：3階
	延べ面積	事務所 80.00 m ² 駐車場 地下2台 近隣4台
敷地面積		440.00 m ²

平成 30 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業 〔雇用安定事業/生活支援事 業〕	登録者 見込み	相談件数 (年計)	職場実習/準 備支援件数	就職支援 件数	定着支援 件数
身体障がい	40名	620名	2件	5件	20件
知的障がい	150名	2325名	10件	15件	400件
精神障がい	150名	2325名	10件	20件	200件
発達障がい	50名	775名	3件	10件	80件
高次脳機能障がい	5名	20名	1件	3件	10件
難病	5名	20名	1件	2件	10件
その他	20名	310名			

年間の事業実施予定日	<p>■開所日 月～金曜日 08:30～17:30 土曜日 08:30～12:30</p> <p>■休館 土曜日午後 日曜日・祭日 年末年始（12/29～1/3）</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

職員体制(平成 30 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘要		
		常 勤		非常勤					
		専従	兼任	専従	兼任				
管理者	1		1						
雇用安定期長)	1	1							
主任就業支援担当者									
就業支援担当者	1	1							
就業定着支援担当者	1	1							
就業定着支援担当者	1	1							
生活支援担当者	1	1							
生活支援担当者	1			1					
その他	0								
合 計	7	5	1	1					

重点推進目標(3点)

○支援姿勢
■職業・生活相談の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し未来志向の応援（支援）をさせていただく姿勢でご支援致します。
・相談者をあるがままに受容、共感し、丁寧なアセスメントを通して希望に向けた取り組みを提案し、共に目標達成を目指します。
○支援スキルの向上
就業支援事業に期待されている精神障害者手帳所持者や発達障害診断をはじめ難病、高次脳機能障害の方々への「働きたい」「働き続けたい」という願いを応援するために専門性が発揮されている支援技法等を積極的に学び、支援に活かして参ります。
■個別の支援力から地域の支援力の向上へ
・ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。 インテーク時のアセスメント・直Bアセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント ・多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。
○地域全体で支える体制を充実強化
■異業種連携・資源開拓、開発
地域の支援力の活性化とそれらを育む支援体制の構築維持のためを行う。
■職場実習の促進及び職場定着支援の充実
・職リハ資源は就職前の準備活動に偏る傾向がありますが、現実として考えると就職した後をいかに定着していくかという事が重要です。そのため個々の状況や段階に沿った性質のアセスメントは重要になります。企業の方々が取り組む人材育成手法を活かす機会を得ることで理解のすそ野が広がることを期待し職場環境（企業）を用いた実習を通して多くの経験値を得られる機会を持つ。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輌更新含む)

○記録システム更新	【予定額】	千円
○サーバー更新	【予定額】	千円
○車輌	【予定額】	千円
○車輌	【予定額】	千円
○車輌	【予定額】	千円

支援計画

■体制

所長（兼任）1名、主任就業支援担当者1名、就業支援担当者2名（1名定着）、生活支援担当者（2名）を配置し、以下の業務を行う。

1. 就業・生活支援の実施

（1）相談・支援の実施

○障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な助言及び支援を行う。

○事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

○障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。

（2）職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

○在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場での悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進する。またこの取り組みより対象障害者が働くコンディションを保ち、より豊かな就労生活が送られるよう自助・共助を促進する。（年10回以上）

・ひろばの集い：交流事業、研修事業

（3）就業・生活支援担当者の研修等

○障害者職業総合センターが主催する就業支援担当者研修を受講し、就業支援担当者としての業務のスキルアップを図る。（就業支援担当者1名）

○障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。（就業支援担当者1名）

○全国就業支援ネットワークが主催する定例研究・研修会に出席し他のセンターとの交流・情報交換を行う。（主任就業支援担当者1名）

○全国就業支援ネットワークが主催する「障がい者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム」に出席し変化に富んだ制度や情勢を的確につかみ事業に反映させる機会とする。（主任就業支援担当者1名）

○その他、就業支援の業務に有効な研修の機会を得て自己研鑽をすすめる。（主任就業支援担当者1名・就業支援担当者1名、就業定着支援担当者1名、生活支援担当者2名）

2. 関係機関との連絡会議の開催

○業務の円滑かつ有効な実施に資する為、圏域内5地域ごとの労働行政機関、福祉事業所、相談支援機関、教育・医療機関、企業等との情報共有や意見交換等を各種会議や研修会を通して実施、連携強化を図る。

（年6回）

（4）これらを推進するために

○異業種連携・資源開拓、開発

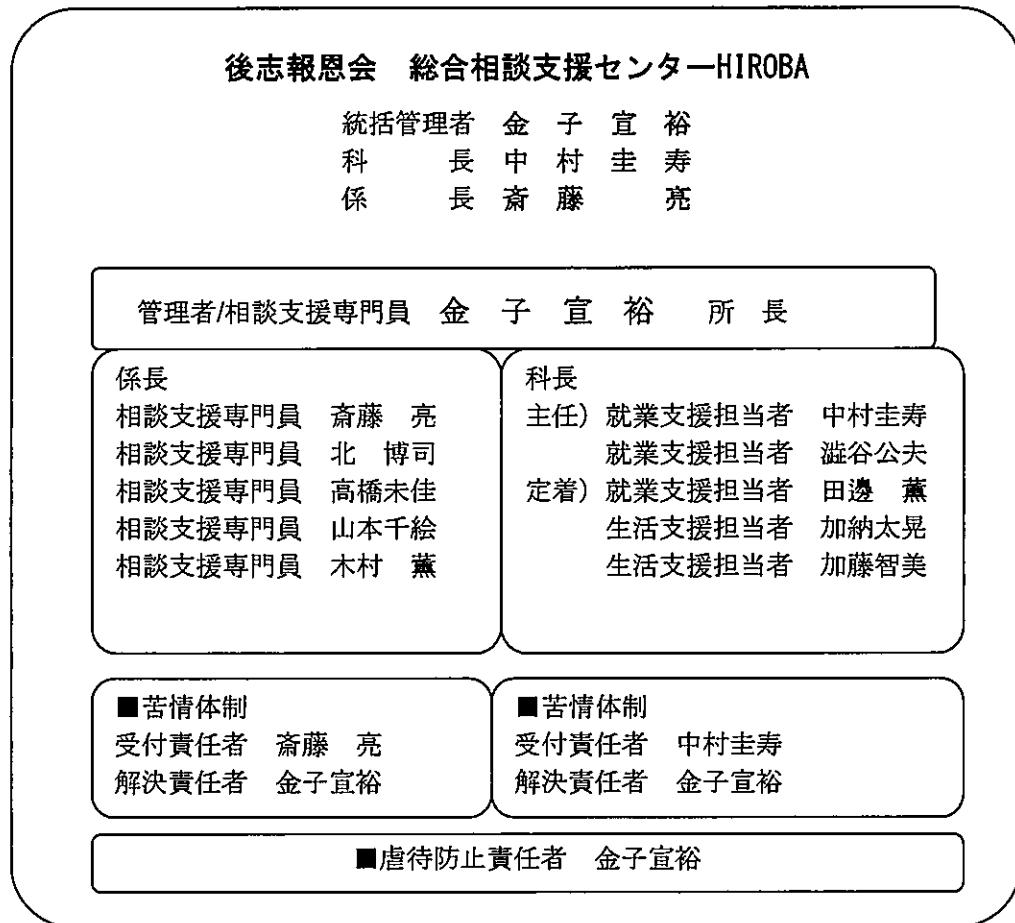
・各地区：障がい者職親会による共同支援体制
・後志：就労支援部会連絡協議会「ワーキング会議」・就労移行支援経験交流会議「@ワーカーおたる」の主催。
　　北海道中小企業家同友会

・北海道：北海道障がい者就業・就労支援部会連絡協議会

○職場実習の促進及び職場定着支援の充実

・実習事業所の開拓
・企業が企業人を育てるノウハウを生かす支援
・定着支援担当者の配置及び業務の確立
・定期巡回を始め企業との協力関係の構築

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
在職者交流事業 交流 外出行事 スキルアップ Off JT	月例 年4回 月例 年2回	
就労移行支援経験交流会議 @ワーキング(アットワーカットカル) 模擬面接会 企業見学会 準備セミナー	年4回 年2回 年1回 年2回	会議&研修会 小樽2回 小樽1回 小樽1回 岩内1回(ジョブフェス)
就労支援体制連絡協議会 ワークしりべし	年2回	岩内
北海道中小企業家同友会 しりべし・おたる支部	打合 年6回 例会年3回	「障害生き生きフォーラムしごとぶらす」(障害者問題対策委員会)
小樽市障がい者職親会 北海道職親連合会事業対応	適宜	定期総会・研修事業(主催・共催) 総会・委員会

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
HIROBA 全体会議	月例 翌月初め	ひろば・さぼーと全職員対象 ひろば・さぼーと両会議内容の報告 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」報告 職員研修会
就業・生活支援会議	月例 翌月初め	ひろば職員対象 支援状況の確認 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」も同時開催
職場定着・開拓会議	月例	所長・科長・定着支援員2名対象 定着支援の状況確認 不安定要素のケース対応の協議 職場開拓情報 職場開拓支援を要する求職者情報
地域連携会議・委員会	実施日	摘要
協議会 小樽	不定期	協議会・就労支援部会・アセメット部会
北後志	月例	協議会・NW会議・就労支援部会・アセメット部会
岩宇	月例	子ども支援部会
羊蹄	月例	協議会・就労支援部会・アセメット部会
南後志	未	協議会・就労支援部会・アセメット部会
未定		
地域移行支援連絡協議会	年3回	精神障害者退院促進事業
発達障害者雇用支援連絡協議会	年1回	札幌市 職業センター 科長
精神障害者雇用支援連絡協議会	年1回	札幌市 職業センター 科長
後志管内特別支援教育連携協議会	年2回	俱知安町 後志教育委員会 所長
難病対策専門部会	年2回	余市町 後志管内保健所 所長
全道就業・生活支援センター連絡会議	年2回	札幌市 北海道労働局 所長・科長
北海道就業・就労部会連絡協議会	年2回	札幌市 所長
日本職業リハビリーション学会北海道	年2回	札幌市 職リハ学会北海道

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
HIROBAミーティング研修	5~3月	各月のHIROBA全体会議の中で実施
法人職員研修	H30秋頃	
和光G職員研修	H31.2頃	
法人内年数別研修		

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会	H30.6	鹿児島 主任就業支援担当者
就業支援担当者研修	H30.7月頃	千葉県千葉市海浜幕張 職業総合センター 1名

全道就業・生活支援センター職員研修会	H30.7.12 月頃	名寄、他 1~2名
日本障害者職業リハビリテーション学会 北海道大会	H30.8月	札幌市内（北星学園大学）3~4名
就業支援基礎研修	H30	札幌ポリテクセンター 職業センター 1名
障がい者就業・生活支援センター東北北海道ブロック連絡会議及び経験交流会議	H30.11月頃	青森市 1名
J Cネットフォローアップ 研修	H30	札幌市 1~2名
相談支援従事者現任研修	H30	札幌市 1名
全国就業支援ネットワーク（より深く考えるフォーラム）	H31.2	主任就業支援担当者
その他 各団体により開催される日帰り研修に参加	適宜	就労支援技術に関する研修会 医療・教育との連携、理解促進の為の研修 障害種別毎の理解促進に関する研修 (発達・精神・難病・高次脳 他)
サービス管理者研修	H30	講師派遣（所長）

権利擁護の推進方針

- 一人一人の気づきで組織を育てる。
 - ひやりはっと
 - スタッフ自身と仲間への気づきをチームで共有。どうあるべきか見通しを立てる。
月例会議・スタッフ打ち合わせ（毎朝）
 - 一人ひとりが調べて学ぶ
 - OHIROBAミニ研修
 - 権利擁護をテーマに話題提供者が調べて発信、意見交換、情報交換を行う。
 - 良い事例、困った事例から学ぶ
 - 月例会議で話題提供しスタッフ全員で考察する機会

コミュニケーション面談実施計画

- 所内コミュニケーション面談
 - メンタルヘルスの視点を持ち推進するために、チーム展開を図る。
 - チーム編成により下記の取り組みを行う。
 - 下半期に全職員と面談を計画的に実施
 - その他、個々の状況に応じて必要な面談を行う。
 - 統括は各担当者との面談内容に関する報告を受ける
 - スタッフ個々のニーズに基づく面談で業務への反映を図る。

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/地下1階付5階建 ○賃貸部分：3階
	延べ面積	○賃貸部分：3階 事務所 80.00 m ² 駐車場 地下2台 近隣4台
敷地面積		440.00 m ²

平成30年度事業計画(案)

委員会名	<u>研修委員会</u>
------	--------------

平成30年度の推進事項

- 全体・新任・6～7年目・3年目研修会の企画運営
- 法人内部研修（重点目標）
- 知的障害を理解するための基礎講座
- 法人内交換研修

※毎月1回委員会開催 第1月曜日PM

委員会の開催予定

月	主たる協議予定事項	開催場所	摘要
4月			
5月	法人全体研修	余市 水明閣	
6月	新任職員研修会	小樽・仁木	
7月			
8月	6～7年目研修会	未定	
9月			
10月	3年目研修会	小樽予定	
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

平成30年度事業計画(案)

委員会名	<u>医療・食生活支援委員会</u>
------	--------------------

平成30年度の推進事項

- ① 各サービス事業所の利用者に係わる医療的ケアの充実
- ② 各サービス事業所の利用者に係わる食生活支援の充実
- ③ 医療・食生活支援に係わる情報交換
- ④ 医療・食生活に関する研修等の企画

委員会の開催予定

月	主たる協議予定事項	開催場所	摘要
4月			
5月	施設見学	小樽・札幌方面	重度・高齢施設 or グループホーム
6月			
7月	法人医療・食生活会議	大江学園	7/10日
8月			
9月			
10月			
11月	法人医療・食生活会議	銀山学園	11/13日
12月			
1月			
2月	法人医療・食生活会議	和光学園	2月12日
3月			

平成30年度事業計画(案)

委員会名	<u>リスクマネジメント委員会</u>
------	---------------------

平成30年度の推進事項

- 各事業所の事故・ひやりハットを集計、検証、再発防止に向けた意見交換等の実施。
- 他法人の施設見学を行いリスクマネジメントについての情報収集を行い、法人内事業所のリスクマネジメントの検証を行う。
- 第三者委員の研修会を実施。
- 月間重点項目を全職員へ周知しリスクへの意識の向上を図る。
- ほっとする事例集の作成

委員会の開催予定

月	主たる協議予定事項	開催場所	摘要
4月	各事業所事故・ひやりハット検証	法人本部	毎月第2水曜日
5月	各事業所事故・ひやりハット検証	大江学園	毎月第2水曜日
6月	各事業所事故・ひやりハット検証	銀山学園	毎月第2水曜日
7月	各事業所事故・ひやりハット検証	法人本部	毎月第2水曜日
8月	各事業所事故・ひやりハット検証 他法人施設見学	大江学園	毎月第2水曜日
9月	各事業所事故・ひやりハット検証	銀山学園	毎月第2水曜日
10月	各事業所事故・ひやりハット検証	法人本部	毎月第2水曜日
11月	各事業所事故・ひやりハット検証 法人第三者委員研修	大江学園	毎月第2水曜日
12月	各事業所事故・ひやりハット検証	銀山学園	毎月第2水曜日
1月	各事業所事故・ひやりハット検証	法人本部	毎月第2水曜日
2月	各事業所事故・ひやりハット検証	大江学園	毎月第2水曜日
3月	各事業所事故・ひやりハット検証	銀山学園	毎月第2水曜日

平成30年度事業計画(案)

委員会名	<u>GH生活支援事業委員会</u>
------	--------------------

平成30年度の推進事項

■GH生活支援の充実と体制の強化

- ・夜間支援・研修・医療・食事・外部資源活用検討・専門性の向上

■GHの将来構想の検討

- ・高齢化・重度化・自閉症・体験増等

委員会の開催予定

月	主たる協議予定事項	開催場所	摘要
4月	防犯体制の取り組み	法人本部	実利用者数の共有
5月	非常災害対策計画の取り組み	法人本部	
6月	ふきのとう進捗状況	法人本部	
7月	外部資源の活用状況	法人本部	
8月	職員研修の方向性	法人本部	
9月	夜間支援・医療・食事の状況	法人本部	
10月	ふきのとう見学～取り組み	ふきのとう	
11月	にじの取り組み	にじ	
12月	コタンの取り組み	コタン	
1月	将来構想の検討	法人本部	
2月	将来構想の検討	法人本部	
3月	1年の振り返り	法人本部	

